

倶知安町
読書環境整備計画
子ども読書活動推進計画（第二期）

令和8年4月
倶知安町教育委員会



目次

1	読書環境の現状と本計画の目的.....	1
1.1	現況整理.....	3
1.1.1	図書施設の概要.....	3
1.1.2	俱知安町の概要.....	10
1.1.3	上位計画・関連計画.....	12
1.2	町民ニーズの把握.....	14
1.2.1	町民グループインタビュー結果.....	14
1.2.2	小学校教員ヒアリング結果.....	20
1.2.3	中学校教員ヒアリング結果.....	25
1.2.4	小中学生アンケート結果.....	31
1.2.5	保護者アンケート結果.....	39
2	読書環境整備計画.....	50
2.1	計画の期間.....	50
2.2	課題の整理.....	50
2.3	目指す読書環境の理念.....	52
2.4	整備方針.....	54
3	子ども読書活動推進計画.....	57
3.1	次期子ども読書活動推進計画策定の基本的な考え.....	57
3.1.1	子どもの読書活動推進の意義と目的.....	57
3.1.2	計画の期間.....	57
3.1.3	計画の対象.....	57
3.2	課題の整理.....	59
3.3	子どもの読書活動推進のための方策.....	61
3.3.1	家庭・地域における読書活動の推進.....	61
3.3.2	学校等における読書活動の推進.....	62
3.4	読書環境の整備のための方策.....	64
3.4.1	公民館図書室・絵本館における取組.....	64
3.4.2	学校図書館における取組.....	65
3.4.3	子どもが主体となれる本のある居場所の環境整備.....	66
3.4.4	子どもの読書活動を支える人的体制の整備.....	67

1 読書環境の現状と本計画の目的

「この町に生活する全ての人々が、“この町に住んで良かった”と感じ、夢をもって住み続けられるふるさと」を掲げる倶知安町では、子育て世代をはじめ多様な世代が暮らしています。

こうした中、町民一人ひとりが日常の中で本に親しみ、学びや交流を通じて豊かさを実感できる読書環境の整備が求められています。現在、町内には絵本館と公民館図書室が設置されています。絵本館は「子どもたちが自由に本に親しめる場所を提供したい」という住民の思いから整備された施設であり、現在は移転に向けた取組が進められています。

一方、町には図書館が整備されておらず、既存の公民館図書室は狭隘で蔵書数も限られている状況にあります。このため、新たな図書館整備を求める声は長年にわたり継続的に寄せられており、町づくりに関する各種アンケートにおいても常に上位に位置づけられてきました。こうした背景から、利用環境の面での課題は顕在化しているといえます。

こうした状況を踏まえ、今後の図書館は、従来の図書の貸出・閲覧機能にとどまらず、地域の多様な人々が集い、交流し、新たな活動や発想を生み出す拠点としての役割を担うことが期待されます。図書館整備を目標として倶知安町に入職した経緯を有する町長からも、町が有するアウトドアや自然資源といった強みを踏まえ、これらに関する情報を紙媒体に加えデジタルや映像等も活用しながら提供・共有できる環境を整備したいという考えが示されています。また、図書館を単なる施設にとどめず、多様な背景を持つ人々が共存し、地域の知や人が集積する「まちの拠点(基地)」として位置づけたいという思いも示されています。

加えて、令和7年度には「子ども読書活動推進計画」の計画期間が満了を迎えることから、次期計画の策定が必要となっています。次世代へ読書文化を引き継いでいくためには、読書推進の担い手が主体的に関われる環境を構築することが重要な課題となっています。

これらの状況を踏まえ、倶知安町における読書環境の現状を整理したうえで、多くの世代を対象とする町全体の読書環境整備計画と、とくに子ども世代を対象を絞った次期子ども読書活動推進計画を策定します。両計画の策定期間が重なっていることに加え、子どもの読書活動が町全体の読書環境の一部であること、関係機関や推進体制に共通性があることから、これらを一体的に策定し、町全体の読書環境の整備と、切れ目のない読書活動の推進を図ります。



図 1-1 計画策定過程における町長との対話の様子

1.1 現況整理

1.1.1 図書施設の概要

(1) 施設概況

俱知安町には図書施設として、公民館図書室と絵本館があります。

俱知安町文化福祉センターに所在する公民館図書室は、文化福祉センター管理棟の一部として設けられている図書施設で、町民が日常的に読書や調べものを行うことができる社会教育施設です。図書室は、町民の生涯学習を支える拠点として継続的に利用されていますが、延床面積が120㎡にとどまるほか、3階に位置するにもかかわらず、エレベータが未設置であるなど、バリアフリーの観点からも課題があります。建物全体についても、1974年に建設されて以来、築年数の経過に伴い、屋根や外壁等を中心に老朽化が進行しています。

このため、本施設は、計画的な部分改修を行いながら継続利用を図るものとして位置づけられています。

青少年センター内に所在していた旧絵本館は、子どもや子育て世代を中心に、読書や交流の場として利用されてきた社会教育施設です。昭和42(1967)年に整備され、長年にわたり親しまれてきましたが、建物の老朽化が進んだことから、公共施設の再編・集約の対象となりました。これを受け、旧絵本館は令和5(2023)年12月に青少年センターから移転し、公民館東側駐車場に整備された仮設施設(延床面積92㎡)において「絵本館」として開館しています。現在は、子どもが安心して過ごせる読書環境の確保を目的に、絵本を中心とした資料提供を行う施設として運営されています。なお、この仮設絵本館については、社会教育施設個別施設計画に基づき、町営プールや世代交流センター等とあわせた多世代利用を想定した複合施設への建替えが決定しており、今後、移転が予定されています。

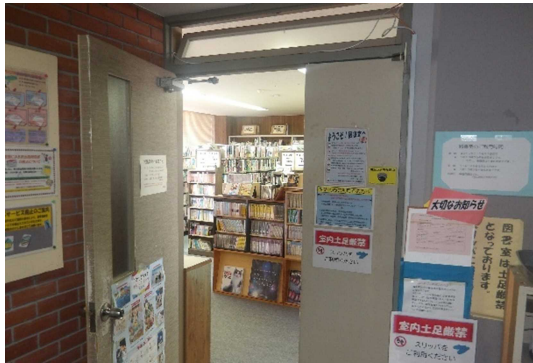


図 1-1 公民館図書室入口



図 1-2 仮設絵本館外観



図 1-3 公民館図書室内部空間



図 1-4 仮設絵本館内部空間

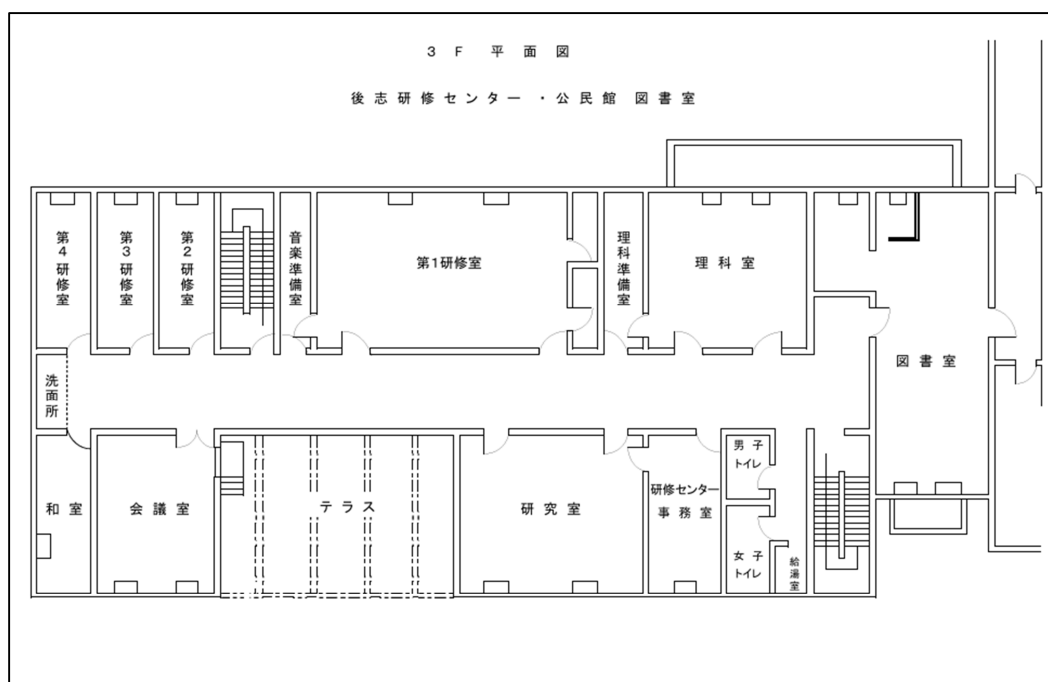


図 1-5 図書室を含むフロアマップ

(2) 蔵書

俱知安町では図書室および絵本館を中心に、町民の読書や学習を支える蔵書を整備しています。令和7(2025)年度末時点の公民館図書室の蔵書は23,046冊となっています。また、絵本館の蔵書数は19,451冊、うち児童図書が18,435冊、俱知安青年会議所による中高生向け寄贈事業「JC 文庫」が527冊となっています。

年度別にみると、令和2(2020)年度末から令和4(2022)年度末にかけて蔵書数は増加傾向にありましたが、令和5(2023)年度末には一時的に減少し、その後、令和6(2024)年度末にかけて再び増加しています。特に、公民館図書室の蔵書は、各年度を通じて緩やかに増加しています。

また、紙の蔵書に加え、令和4(2022)年10月からは「くっちゃん電子図書館」の提供を開始しています。電子図書館では、インターネットを通じて電子書籍を利用することができ、来館せずに読書が可能となっています。令和6(2024)年度末時点の電子図書館のタイトル数は2,264タイトルとなっており、紙の蔵書を補完する新たな読書環境として位置づけられています。

表1-1 蔵書数

項目		R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	R5 年度末	R6 年度末	R6 年度末
公民館図書室		21,872	22,093	22,647	22,930	22,999	23,046
絵本館	児童図書	21,686	21,837	21,960	18,286	18,790	18,924
	JC 文庫	529	530	528	495	515	527
合計		44,087	44,460	45,135	41,711	42,304	42,497

(3) サービス

各施設における貸出可能冊数等は以下のとおりです。

表1-2 貸出可能冊数等

項目	区分	貸出可能冊数	貸出期間
公民館図書室	個人貸出	最大 5 冊	14 日以内
	団体貸出	最大 30 冊	30 日以内
絵本館	個人貸出	最大10冊	14 日以内

(4) 利用実績

公民館図書室の貸出冊数(合計)は、令和3(2021)年度をピークに、その後は減少が続いています。内訳を見ると、各年度とも一般の貸出冊数が大部分を占めています。児童の貸出冊数は、年度によって増減があり、令和6(2024)年度は211冊となっています。予約については、冊数が560冊から712冊、人数が380人から473人の範囲で推移しており、令和4(2022)年度に冊数712冊・人数473人と最も多くなっています。登録者数は、令和4(2022)年度に一時的に増えた後、令和5(2023)年度以降は123人で横ばいとなっています。

表1-3 公民館図書室利用状況

年度 (令和)	貸出冊数(冊)			予約		登録者数(人)		
	児童	一般	合計	冊数 (冊)	人数 (人)	児童	一般	合計
2	276	24,401	24,677	560	380	9	114	123
3	107	26,199	26,306	583	397	5	132	137
4	291	23,674	23,965	712	473	13	163	176
5	235	21,434	21,669	667	427	9	114	123
6	211	19,759	19,970	589	382	8	115	123

絵本館の利用者数は幼児・小学生を中心に幅広い年代にわたり、令和4(2022)年度に一度高い水準となった後、仮設絵本館への移転に伴い令和5(2023)年度にやや減少し、令和6(2024)年度には再び増加しています。年代別では一般の利用が最も多く、次いで幼児・小学生が続き、中高生は一定数あるものの比較的少ない状況です。

貸出冊数は令和3(2021)年度をピークに減少した後、令和6(2024)年度に持ち直しています。登録者数は118人から184人の間で推移し、令和4(2022)年度が最多、令和6(2024)年度は169人となっています。

表1-4 絵本館利用状況

年度 (令和)	対象別利用人数(人)						貸出冊数 (冊)	登録 者数 (人)
	幼児	小学生	中学生	高校生	一般	合計		
2	2,252	1,750	136	26	3,665	7,829	29,143	118
3	2,819	2,326	136	16	4,895	10,192	38,264	170
4	2,873	2,644	164	19	5,129	10,829	36,321	184
5	2,414	2,754	153	8	4,892	10,221	32,258	151
6	2,779	2,564	103	30	5,231	10,707	33,228	169

(5) イベント

絵本館では、読書への関心を高めるとともに、子どもや家庭、地域住民が気軽に参加できる機会を提供するため、毎年度さまざまな館内外のイベントや企画を実施しています。

表1-5 絵本館イベント

年度 (令和)	実施日	名称
2	8月21日	プペルバス※運行
3	5月2日～5月11日	しおりづくり
4	5月1日～5月15日	絵本館まつり
5	5月28日 7月16日、17日 8月27日 11月23日	絵本館まつり 百年の森を読む 武田信子さん講演会 絵本館お別れイベント
6	6月27日～6月30日 12月14日	絵本館まつり クリスマスイベント
7	5月31日～6月1日 8月6日 10月18日 12月20日 3月25日	絵本館まつり ミニシアター① ハロウィン クリスマス ミニシアター②

※プペルバスとは、西野亮廣氏の絵本『えんとつ町のプペル』の世界観を活用した
移動式個展会場

また、本に関する取組として、こども未来課では、絵本を介して親子の絆やコミュニケーションを深めるとともに、生涯にわたる読書習慣のきっかけづくりを目的として、乳幼児健診時に児童支援員から保護者へブックスタートパックを手渡しています。



図 1-6 令和 7 年度俱知安町子育て講座
吉成信夫氏による講演「本と子育てをむすぶもの」



図 1-7 絵本館ミニシアターの様子

(6) 管理運営

公民館図書室、絵本館の開館時間等は以下のとおりです。

表1-6 開館時間等

項目	公民館図書室	絵本館
開館時間	• 夏季(4月1日～10月31日) 午前10時～午後6時 • 冬季(11月1日～3月31日) 午前10時～午後5時 ※日曜日は午後5時まで	• 午前10時～午後6時 ※日曜日は午後5時まで
休館日	• 毎週月曜日、年末年始 (12月29日～1月3日)	• 毎週水曜、毎月最終火曜日、年末年始 (12月29日～1月3日)
開館日数 (令和7年)	• 292日	• 307日
所在地	• 〒044-0013 倶知安町南3条東4丁目2番地2	• 〒044-0013 倶知安町南3条東4丁目2番地2

1.1.2 倶知安町の概要

(1) 人口

倶知安町の住民基本台帳人口(各年9月末)の過去5年の推移によると、人口は令和3(2021)年の14,823人から令和7(2025)年の14,411人へ412人減少しています。一方、外国籍住民数(各年9月末)は令和3(2021)年の694人から令和7(2025)年の1,353人へと659人増加し、外国籍住民比率は約4.7%から約9.4%へ上昇しています。令和4(2022)年に一時減少した外国籍住民数は、令和5(2023)年以降増加が続いています。この外国人人口の増加背景にはニセコエリアを中心としたリゾート開発の進展があります。

表1-7 倶知安町の人口

年(令和)	総数(人)	うち外国籍住民数(人)	外国籍住民比率 (外国籍/総人口)(%)
3	14,823	694	4.68
4	14,580	633	4.34
5	14,568	871	5.98
6	14,674	1,192	8.12
7	14,411	1,353	9.39

出典: 倶知安の統計 2025

(2) 地勢

倶知安町は、羊蹄山(標高1,898m)およびニセコ連峰に囲まれた山麓部に位置し、町域面積は261.34km²となっています。町域の大半は山林や原野、牧場等で占められており、居住や都市利用が可能な平坦地は尻別川流域を中心とした限られた範囲に集中しています。このため、面積は広いものの可住地は限定的であるという地勢的な特徴を有しています。

(3) 産業構造

倶知安町の産業構造は、観光・宿泊・飲食業を中心とする第3次産業が中核を成しており、スキーをはじめとする観光資源が国内外から多くの来訪者を引き付け、雇用や経済活動を支える基幹産業となっています。観光客数はコロナ禍で一時的に減少したものの、令和4(2022)年度以降は回復し、令和6(2024)年度には約157万人まで戻っています。

とりわけ外国人観光客の割合は高く、来訪が中長期滞在や定住につながるケースも見られます。こうした動きは、交流人口の拡大にとどまらず、人口構造や産業構造にも影響を及ぼしています。このように、観光は倶知安町の地勢・産業・人口と密接に結びついた基幹的な活動であり、地域経済を支える一方で、生活環境やインフラへの負荷といった課題も併せ持っています。また、観光需要の拡大に伴い、建設業や不動産業も発展し、地域経済を支えています。更に、農業は広い町域と農地を背景に、土地利用や景観形成を担う基盤的な産業として重要な役割を果たしています。

(4) 教育

倶知安町教育環境は、小学校 5 校、中学校 1 校、高等学校 2 校、幼稚園等 3 園から構成されています。中学校の統合にみられるように、倶知安町では教育資源の集約と効率化が進められてきた一方、小学校や幼児教育施設については地域性や通学環境を考慮した配置が維持されています。また、高等学校卒業後の進路は、進学と就職がほぼ拮抗しています。

1.1.3 上位計画・関連計画

本計画の策定にあたり、俱知安町の上位計画及び関連計画における図書館・読書に関する位置づけを整理しました。主な制度・計画の概要は次のとおりです。なお、掲載順は概ね上位計画から関連計画の順に整理しています。

表1-8 上位計画・関連計画

制度・計画等 (策定年月)	図書館・読書等に関わる概要
第6次俱知安町総合計画 (令和2年4月)	生涯学習・文化振興を充実させ、町民の学びを支える環境整備が示されています。例えば、子どもや大人にとっても読書が生活の一部となることで、コミュニケーションの欠落、言葉不足を解消するとともに、子どもたちが自分で育つ「子育て」の環境作りに努めていくこと等の方針のほか、「現在の図書室は、狭隘で蔵書数も少ないことから、本町に新しい図書館の建設を求める声」があることが記載されています。
俱知安町教育大綱(第三次) (令和7年2月)	社会教育施設と社会教育体制の整備と充実として、全ての年代での学びに重要な役割を果たす読書環境の整備について、計画的に進めることが記されています。
俱知安町社会教育中期行政計画 (令和7年3月)	家庭教育支援に関わる場所として(仮称)プール絵本館複合拠点施設の有効活用と、子ども読書推進活動や放課後子ども教室、子育て講座の実施や子育てを支援する個人や団体との連携・協力及び関係機関との連携や情報の共有を進めていくことが謳われています。
俱知安町社会教育施設個別施設計画 (令和5年3月)	キャッシュレス決済や電子図書館の導入など、公共サービスの電子化の現状に触れるとともに、公共施設の利便性向上や文化財のデジタル化などDXの今後の推進が示されています。また、町民から多数の要望がある図書館について、町としてのあり方や望ましい姿の検討を進めることが記されています。
俱知安町営プール絵本館複合拠点施設整備基本計画 (令和5年9月)	俱知安町社会教育施設個別施設計画を踏まえ、町営プール、青少年センター(絵本館)及び世代交流センターの老朽化への対応として、プール機能や絵本館機能を含めた複合的な拠点施設の整備を図り、スポーツや文化活動/生涯学習活動など、多様な活用が想定される「誰もがいつでも安心して利用でき、多様な活用によって、世代を超えた交流が生まれる拠点づくり」を進める方針が示されています。

制度・計画等 (策定年月)	図書館・読書等に関わる概要
倶知安町子ども読書活動推進計画 (平成 31 年4月)	子どもの読書活動の推進を目的として策定された計画(平成 31 年度～平成 37 年度)であり、本計画の子どもの読書活動に関する施策部分の前計画に当たるものです。乳幼児期から高校生期までの発達段階に応じた読書活動の推進や、公民館図書室・絵本館、学校図書館などにおける読書環境の整備の方向性が示されています。

1.2 町民ニーズの把握

町の将来の読書環境の課題やあり方を検討するにあたり、多様な立場からの意見を把握することを目的として、複数の調査を実施しました。少人数での対話を通じて具体的な意見や背景を深く把握する町民グループインタビュー、次世代を担う子どもたちの実態とニーズを把握する小中学生アンケート、そして保護者の意向を数量的に把握するアンケート、小中学校の教員を対象としたヒアリング調査です。これらを組み合わせることで、定性的・定量的両面から現状と課題を多面的に整理しました。

1.2.1 町民グループインタビュー結果

町の読書環境や図書施設の役割を把握することを目的として、町民グループインタビューを実施しました。

表1-9 調査概要

項目	内容
対象	①子育て支援団体、地域おこし協力隊、学校ボランティア等関係者(5名)
	②絵本館運営支援団体「ぐりとぐら」メンバー(5名)
実施手法	グループインタビュー(参加者同士の意見交換を含む)
調査時間	各回 90 分程度

表1-10 調査内容

項目	内容
読書・本との出会いの実態	家庭や地域における日常的な読書習慣や、子どもから大人までの本との関わり方について
図書室・絵本館の役割と評価	図書室や絵本館の利用体験、提供されているサービスやプログラムに対する評価、改善が望まれる点
子育て世代を中心としたニーズと課題	子育て家庭における本の必要性や読書活動を阻害する要因、支援があれば読書が広がると考えられる環境条件について
地域連携・将来像に関する期待	地域団体や学校、行政との連携の可能性や、今後の町全体における読書推進のあり方

得られた結果については、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の枠組みを参照し、内容を整理しました。具体的には、① 子どもの読書行動・読書観／② 家庭・学校・地域の読書支援／③ 図書室・絵本館によるサービス・アクセス環境／④ 多様な子どもへの包摂状況／⑤ デジタル読書・ICT 環境の五つの観点から分類・分析しました。また、その上で各項目について小項目を設定し、実際の発話内容を添えています。

【分析まとめ】

町民グループインタビューの結果については以下のとおりです。主に、偶然の本との出会いや身近な読書環境が読書習慣の形成に影響していること、動画メディアの普及などにより読書への接触機会が減少していること、図書施設の蔵書や居場所機能、冬季アクセスなど環境面の課題があることといった意見が上がりました。また、中高生を含む多様な子どもが安心して過ごせる場の不足や、電子書籍・ICT 環境の活用可能性についての指摘も見られました。



図 1-8 町民グループインタビューの様子

① 子どもの読書行動・読書観

読書習慣の形成には、偶然の本との出会いや、本が身近にある環境が大きく影響するとの意見が聞かれました。一方で、ショート動画の常習化が読書への耐性を低下させているという懸念も複数の参加者から示されており、「動画の刺激が強すぎて活字に向き合えない」という実態が語られました。

読み聞かせの効果については肯定的な意見が多い一方、習慣化には個人差があることも指摘されました。また、「すすめられても読まない」「その子のタイミングがある」という発言に見られるように、読書への働きかけは強制や過度な期待が逆効果となる場合もあり、子ども自身の内発的な動機を大切にするアプローチの重要性が示唆されました。読書の定着には継続的な体験の積み重ねが必要であり、「読み慣れると頭の中で映像が浮かぶようになる」という段階に至るまでの支援が求められるとの意見もありました。

② 家庭・学校・地域の読書支援

学校では、ボランティアによる朝の読み聞かせ活動が低学年を中心に読書文化を支えており、学年に応じたテーマ選定など工夫した取組も行われています。地域の特性として、年間約3,500人※が転居するという高い人口流動性が挙げられました。「完全アウェイ育児」を経験した参加者の語りに象徴されるように、地縁が形成されにくい環境において、子育てや読書支援団体が孤立しがちな家庭の支援を担っている実態が明らかになりました。

また、冬季の積雪・寒冷という地域特有の気候条件が、施設へのアクセスや地域活動全般を制約する要因となっていることも指摘されました。さらに、世代間交流の場が失われつつある中で、子どもが安心して大人と話せる機会が減少しているという懸念も共有されました。

※ 2023年結果：転入 3,627人、転出 2,702人（出典：俱知安町人口ビジョン 令和7年3月改訂）

③ 図書室・絵本館によるサービス・アクセス環境

図書施設に関しては、蔵書規模の小ささや勉強スペースの不足が課題として挙げられました。「ひと揃え読んだら終わり」という発言が示すように、蔵書の多様性・充実度に限界があり、継続的な来館意欲の維持が難しいことが示唆されます。書店の消失も重要な課題として言及されました。大型書店での「偶然の本との出会い」が町内では体験できず、ネット書店では「知っている本しか探せない」という指摘がなされました。

加えて、返却ボックスの未整備や冬季のアクセス困難、「家以外に落ち着ける場所がない」という声に見られるように、町内施設が子どもの居場所として十分に機能していない実態も浮かび上がりました。

④ 多様な子どもへの包摂

中高生が気軽に立ち寄れる「第三の居場所」がほぼ存在しないことが指摘されました。絵本館には小学生は来るものの中高生は来づらいという現状があり、悩みを打ち明けられる場や、安心して過ごせる空間の不足が課題として共有されました。

不登校や引きこもりの子どもについては、「学校以外なら行けるかもしれない」という声に象徴されるように、図書施設が学校に代わる安心できる居場所となり得る可能性が示されました。また観光振興によるインバウンド増加の影響で地域住民、特に子どもたちの居場所が圧迫されているという指摘もあり、地域の読書・居場所環境の確保が喫緊課題となっています。

⑤ デジタル読書・ICT 環境

電子図書館の整備は進んでいるものの、タブレットがあっても活字を一切読まない子どもが存在するという現実も語られており、ツールの提供だけでは読書への接続には至らないことが示唆されました。一方、オーディオブックや朗読システムへの期待も聞かれ、活字に抵抗のある子どもへのアプローチとして電子書籍ならではの可能性も示されました。

また、「参考書を置いて、勉強しに来て、ついでに本も読む」というハイブリッド空間への要望や、Wi-Fi 整備を求める声など、中高生が実際に利用したくなる環境づくりへの期待が示されました。

【発話内容と分析】

① 子どもの読書行動・読書観

1-1 読書習慣は「偶然の出会い」に左右されている

「本に出会わなければ本好きにはなれませんが、身近に本がある環境が大切」

1-2 動画の常習化が読書耐性を奪っている可能性がある

「30 秒のショート動画を永遠に見ていて…」「動画の刺激が強すぎて活字が耐えられない」「すぐ切り替わらないと嫌になる」

1-3 各自の読むタイミングがあり、強制しても逆効果になる可能性がある

「すすめられても子どもは読まないことが多い」「その子のタイミングがあると思います」

1-4 読み聞かせは効果があるが、読書習慣化には個人差が大きい

「小さい時読み聞かせしても、真ん中の子は今でも本は読みません」

1-5 褒め方・期待が逆効果となることもある

「褒められると不安になります。好きだから読んでいるのに、褒められるのは迷惑です」

1-6 読書ができるようになるためには継続体験が重要

「活字は読み慣れてくると頭の中で動画を作れる…そこに行き着く訓練が必要」

② 家庭・学校・地域の読書支援

2-1 朝の読み聞かせボランティアが学校の読書文化を支えている

「1年生や2年生に朝の10～15分読み聞かせをしています」

「6年生にはメッセージ性のある本を読んでいます」

2-2 転勤族が多いことから積極的なコミュニティ形成が求められており、地域団体が子育てや読書を支えている可能性

「人口14,000人で年間3,500人転居。4～5人に1人入れ替わる」

「完全アウェイ育児で苦労しました。そんな経験から支援団体を立ち上げました」

2-3 冬季閉塞性が地域活動・読書支援を制限する

「冬は閉ざされる気候の影響もあると思います」「冬は自転車が使えず長い距離を歩く」

「雪道だと3、40分」

2-4 世代間交流を促進する仕組みがなく、安心して話せる大人が減っている

「大人と話すチャンスのない子どもが増えています」「地区センターのような場がなく、世代が混ざる場所がない」

③ サービス・アクセス環境

3-1 蔵書規模が小さく、人気本はすぐに不足する

「図書室が小さいので本の取り合いになります」

「ひと揃え読んだら終わりです」

3-2 勉強スペースの不足

「ノートを広げて勉強するスペースはありません」

「2人座っているともう使えない」

3-3 “非公式空間”に子どもが集まっている

「勉強できる場所は街にない」

「コープの階段下などに集まる」

3-4 本屋の消失により、偶然の本との出会いが失われている

「札幌の大型書店に行くのが楽しいが、倶知安にはそういう体験がない」

「ネットでは知っている本しか探せません」

3-5 返却・アクセス体制が雪国特有の制約を受けている

「返却ボックスはありません」「冬は難しい」

3-6 居心地のよい場所の不足

「公民館も居場所になりきれしていない」

「家以外に落ち着ける場所がありません」

④ 多様な子どもへの包摂

4-1 中高生の“第三の居場所”がほぼ存在しない

「小学生は(絵本館に)来るが、中高生は来づらい」

「悩みを打ち明けられる場所が本当に少ない」

4-2 不登校児・引きこもりの子が安心して来られる空間が必要

「学校以外なら行けるかもしれない子もいる」

「安心して来ていいよと言える場所が必要」

4-3 インバウンドのため地元の子の居場所が圧迫されている

「住民のための場所がない」

「子どもたちが追いやられがち」

⑤ デジタル読書・ICT 環境

5-1 電子図書館は整備されているが、利用していない子どもたちもいる

「タブレットはあるが、上の男の子たちは一切活字を読んでいない」

5-2 オーディオブックなど電子図書ならではの可能性も存在

「朗読や活字を聞くシステムがあればいい」「オーディオブックはそうですね」

5-3 学習＋読書のハイブリッド空間への要望

「参考書を置いて、勉強しに来て、ついでに本も読む形が良い」

5-4 中高生のニーズに対して、ICT 環境の不足

「勉強する場所も今はないので…中高生も来られる場所にしたい」

「Wi-Fi を入れてほしいという要望」

1.2.2 小学校教員ヒアリング結果

本調査では、学校現場の視点から町の読書環境の実態と課題を把握することを目的として、小学校関係者へのヒアリングを実施しました。

対象は、管理職および図書館担当教員の計2名とし、1回あたり60分程度の時間を設定して実施しました。教員等の立場から、児童の読書行動や学校内外の読書環境について、具体的な事例を交えながら意見を聴取しました。主な質問項目は以下のとおりです。

表1-11 調査内容

調査項目	内容
読書・本との出会いの実態	教員等の立場から見た、家庭や地域における日常的な読書習慣や、子どもから大人までの本との関わり方について
学校図書館・書店の役割と評価	学校図書館の活用状況や町内書店不在の状況、現在の読書環境の実態、改善が望まれる点について
地域連携・将来像に関する期待	地域団体等との連携可能性や、今後の町全体における読書推進のあり方について意見を聴取しました。特に、将来的に俱知安町の読書環境を支える人材像や、求められる能力・役割について

得られた結果については、① 子どもの読書行動・読書実態／② 読書が生まれる環境・きっかけ／③ 家庭環境・メディア環境と読書／④ 学校図書館の運営体制と人的資源／⑤ 多様な背景を持つ子どもへの読書環境配慮 の5つのカテゴリーに分け、分析、整理しました。

【分析まとめ】

小学校教員ヒアリング結果については以下のとおりです。主に、学年が上がるにつれて学校図書室の利用が減少する傾向や、蔵書と児童のニーズとのずれが生じている可能性、本との出会いのきっかけや日常の動線上での読書環境の重要性といった意見が上がりました。また、家庭やメディア環境が読書習慣に与える影響、学校図書館の運営体制の負担、多文化背景を持つ児童への対応など、学校を取り巻く読書環境に関する課題も指摘されました。

① 子どもの読書行動・読書実態

学校図書室の利用は低学年の一部の児童が中心となっており、「よく来る子がいる」一方で来館者数は限られているという実態が語られました。高学年、特に 6 年生については図書室の本をほとんど借りない傾向があるものの、自宅から本を持参して読んでいるケースも見られ、図書室の蔵書と児童のニーズとの間にずれが生じている可能性が指摘されました。また、本を借りるのではなく「自分のものとして手元に置きたい」という所有志向を持つ児童も一定数存在することが確認されました。

低学年では、読み聞かせは好むものの自分で読むことへのハードルが高い段階にある児童が多く、読書の発達段階に応じた支援の必要性が示されました。また、朝の読書時間において集中して読んでいる児童ほど学習への集中力も高いという教員の実感も示されており、読書習慣と学力・集中力との関連が現場レベルで認識されていました。

② 読書が生まれる環境・きっかけ

「どんなに魅力的な本をディスプレイしても、興味がなければ子どもは手に取らない」という発言が示すように、本との出会いのきっかけをいかに多く用意するかが読書推進の鍵という認識が見られました。この観点から、玄関ホールや教室・廊下への分散配置など、図書室以外の場所に本を置く取組が実践されており、日常の動線上で自然に本と接触できる環境づくりが有効であることが示されました。

一方、「図書館が子どもにとって構える場所になっている」という指摘もあり、施設としての図書室・図書館が心理的なハードルとなっている可能性も示唆されました。子どもが自然に集まる場所に本を置くといったアイデアも語られており、既存の図書施設にとらわれない柔軟な読書環境の整備が求められています。

③ 家庭環境・メディア環境と読書

低学年ではゲーム、高学年では YouTube 等の動画サイトが主要なメディアとなっており、保護者がスマートフォンを持たせる年齢が年々低下しているという傾向が教員の実感として語られました。こうした状況を踏まえ、学校では「生活リズムチェック週間」による読書時間・メディア視聴時間の可視化やノーメディアデーの設定など、生活習慣への介入も行われています。

家庭における読み聞かせ習慣の影響は大きく、「毎晩読み聞かせをしている子は学校でもよく本を読む」という見解が示されました。

④ 学校図書館の運営体制と人的資源

現状では図書担当の専任教員は配置されておらず、学級担任が兼務する形で運営されています。司書教諭が実質的に機能している学校は少なく、実務の多くをスクールサポートスタッフやボランティアに依存しているのが実態です。担当教員からは「私一人では大変」という率直な声が聞かれました。

一方、専門スタッフが配置された前任校の経験を持つ教員からは、「授業で使いたい本を伝えたと揃えてくれた」など専門的な支援の有効性が具体的に語られており、専門スタッフ配置の効果は明確に実感されています。

なお、電子図書館については1人1台端末の活用により比較的利用が進んでいる様子が示されており、デジタル環境の整備が読書機会の拡充に一定程度貢献していることがうかがえます。

⑤ 多様な背景を持つ子どもへの読書環境配慮

外国籍・多文化背景を持つ児童が増加しており、家庭の言語環境によって読書へのハードルが大きく異なる実態が確認されました。日本語に十分に触れていない児童にとっては、文字を読むこと自体が困難であり、「絵をめくっている程度」にとどまるケースもあると語られました。学校側は英語版絵本の整備などで一定の対応を図っていますが、組織的・制度的な対応には至っていないのが現状です。

読書に関する特別支援的な配慮については制度化されていないものの、タブレットによる電子書籍の活用が代替的な役割を果たしている場面も見られます。

【発話内容と分析】

① 子どもの読書行動・読書実態

1-1 図書室利用は一部の低学年・高頻度利用児童が中心。

「低学年が中心で、10人来るか来ないくらい」

「やはり本が好きな子が中心で…よく来る子がいます」

1-2 高学年(特に6年生)は借りないが、読んでいないわけではない

「6年生は、ほとんど図書室の本を借りません」

「自分の家から持ってきています」

「こちらが揃えている本と、6年生が本当に読みたい本との間にニーズのずれがあるのかな」

1-3 図書の所有志向が一定数存在

「自分のものじゃないと…返したあとに『どこで読んだんだっけ』とってしまうのが嫌で」

(「借りると返却期限もありますし」)

1-4 とくに低学年で顕著であるが、読書の発達段階差が明確に存在

「(朝の読書時間で)読んでいるふりをしています」

「絵を見ているとか…ページをめくっているような感じ」

「読み聞かせは大好きで…自分で読むのは少しハードルが高い」

1-5 読書習慣と集中力には一定の相関があるという教員の実感

「朝読書でしっかり本を読んでいる子は、一定程度の集中力がある気がします」

② 読書が生まれる環境・きっかけ

2-1 本は「出会い」がなければ手に取られない

「どんなに魅力的な本をディスプレイしても、興味がなければ子どもは手に取りません」

「そのきっかけが多ければ多いほど、本に触れる子は増えるのかな」

2-2 図書室以外への分散配置が接触機会を増やしている

「玄関ホールにも絵本を置いています」

「低学年が手に取りやすいような絵本を玄関ホールに置いています」

「各教室や廊下にも学級文庫のような形で本を置き」

2-3 図書館・図書室が「抵抗のある場所」になっている可能性

「子どもにとって『図書館』が構える場所になってしまっている気がしています」

「もっと子どもが集まる場所に自然と本が置いてあって、読みたければ手に取れる…そういう環境の方がよい」

2-4 子どもが集まる場所との接続

「役場の3階に子どもたちが集まるスペースがあって…居心地いいらしく、流行りの本や子どもが興味を持ちそうな本が少しでも置かれていたら」

「子どもたちのさまざまな活動の選択肢の中に、『本のある場所』があると良い」

③ 家庭環境・メディア環境と読書

3-1 低学年はゲーム、高学年はスマートフォン／動画サイトが主流であり、メディア接触年齢の低下が進行

「やっぱりゲームですね。低学年は特にゲームです。高学年となると YouTube が多は多いと思います」

「年々、親が持たせる年齢が下がってきている印象でこの学年でももうこんなに持っているのかと感ずることが増えています」

3-2 学校による生活介入:読書時間やメディア視聴時間の可視化

「生活リズムチェック週間というものを設けており、読書10分を目標にした項目やメディア視聴時間の記録があります」

「ノーメディアデーを週1回設定」

3-3 家庭の読み聞かせ習慣が読書量に強く影響

「毎晩お家の人が読み聞かせをしている子は、学校でもよく本を読みます」

「読み聞かせボランティアのお家のお子さんも、とてもたくさん本を読む印象があります」

④ 学校図書館の運営体制と人的資源

4-1 図書担当専任教員が配置されていない

「1年生の担任が図書係を担当してもらっています」

「司書教諭が実質的に配置され、機能している学校はあまり多くない印象です」

4-2 実務は支援員・サポートスタッフ・ボランティアに依存

「スクールサポートスタッフという別の方々…放課後に1時間ほど学校の業務を手伝ってもらっており、ラベルを貼る作業などを手伝ってくださる」

「図書館の整理やディスプレイなどを手伝っていただいています」

「私一人では大変です」

4-3 専門スタッフ配置の効果は明確に実感されている

「授業で使いたい本を伝えと(前任校では専門の図書館スタッフが)揃えてくれました」

「専門のスタッフがいてくださるのは、本当に助かるというのが率直な気持ちです」

4-4 電子図書館は制度的に整備され、利用は比較的高い

「1人1台端末を持っており、子どもたちは比較的好く利用している印象です」

「授業で使いなさいと言っているわけではない」

⑤ 多様な背景を持つ子どもへの読書環境配慮

5-1 外国籍・多文化背景の児童は一定数存在

「いわゆるハーフのお子さんは増えてきています」

5-2 家庭言語環境によって読書のハードルが変わる

「ご家庭で英語が第一言語で、日本語にあまり触れていなかった場合…読書のハードルは高くなります」

「絵をめくっている程度になることもあります」

5-3 学校側は多言語資料で一定の配慮

「英語の本は何冊か用意しています」

「レオ・レオニの絵本やヨシタケシンスケさんの英語版など」

5-4 特別支援的配慮は制度化されていないが、電子図書が代替的役割を果たす場合がある

「読書に特化した特別な配慮は特にしていません」

「タブレットで電子図書を見て過ごしていることが多い印象です」

「(日本語を喋れない保護者に対し)翻訳機能を使ったりお子さんに通訳してもらったりして対応しています」



図 1-9 小学校教員ヒアリングの様子(オンライン)

1.2.3 中学校教員ヒアリング結果

1.2.2 と同様に、中学校関係者に対してもヒアリング調査を実施しました。対象、質問項目、実施方法および分析手法は 1.2.2 に準じています。

【分析まとめ】

中学校教員ヒアリングの結果については以下のとおりです。主に、朝の読書時間により一定の読書習慣は維持されている一方、学年が上がるにつれて読書離れが進む傾向や、家庭のメディア環境が読書行動に影響しているという認識が示されました。また、生徒の関心に即した選書や本との出会いの機会づくりの重要性、学校図書館の運営体制や蔵書整備の課題、多様な背景を持つ生徒への読書支援の必要性といった意見も上がりました。

① 子どもの読書行動・読書実態

朝の読書時間(10～15 分)はほぼ毎日実施されており、その時間中は全生徒が読書に取り組む習慣が定着しています。読む内容は小説が約 6 割、図鑑等の非文字中心の本が約 4 割と多様であり、漫画を除いて選書に制限は設けていません。多くの生徒が自宅から本を持参しており、学級文庫の利用は限られています。

一方で、学年が上がるにつれて読書離れが進むと認識されています。3年生では半数以上が読書にほとんど触れていない実態が語られました。受験期の影響もあり、読書の優先順位が下がりやすい構造的な課題があります。また、漢字の読み違いや文章の意味が頭に入っていないなど、読解につまずく生徒が一定数存在することも確認されました。

② 読書が生まれる環境・きっかけ

生徒アンケートを年2～3回実施し、希望に沿った選書を行う参加型の蔵書整備が実践されています。ライトノベルや映画原作など生徒の関心に即したジャンルへの需要が高く、こうした柔軟な選書方針が読書の継続を支えている面があります。また、公民館図書室から約100冊を借り受けて蔵書を補完するなど、地域施設との実務的な連携も行われています。

生徒が好きな本を紹介するポップ作りの取組も読書への動機づけとして機能しており、「紹介した本がなくなっているとわかった時が嬉しい」という生徒の反応も語られました。中学生に対する読み聞かせについても、生徒が「読んでほしい」と求める場面があるなど、その効果が示唆されています。

③ 家庭環境・メディア環境と読書

家庭での余暇時間の多くがゲームやスマートフォンに費やされており、読書の優先順位は低い状況が続いています。町として夜9時以降のメディア利用制限ルールが設けられているものの、家庭での実際の運用状況は把握しきれていないという現実も語られました。

書店の不在については、小樽まで足を運んで本を購入する生徒の事例も紹介されており、「書店がないから読まない」という単純な関係だけではないことが示されています。

④ 学校図書館の運営体制と人的資源

司書教諭の資格を持つ担当教員が配置されているものの、実質的には一人体制での運営となっており、担当者自身が負担感を抱えている実態が語られました。図書委員会は月1回の活動にとどまり、生徒間の意欲差も大きいことから、委員会活動が読書推進の十分な担い手となるには至っていません。

運営面では、貸出が手書きの図書カード方式で図書システムが未整備であり、プライバシー保護が不十分であることや、ブックコートフィルムの有無が混在するなど蔵書整備が迫っていることも課題として挙げられました。図書システムの必要性は認識されているものの、「何から手をつければいいのかわからない」という状況が続いており、外部からの専門的な支援が求められます。

⑤ 多様な背景を持つ子どもへの読書環境配慮

海外にルーツを持つ生徒については、デジタル教科書の読み上げ機能の活用など、ICTを通じた個別対応が図られています。日本人生徒においても読解に困難を抱える層が一定数存在しており、文字サイズの拡大表示など紙とデジタルを組み合わせた対応が現場レベルで模索されています。

【発話内容と分析】

① 子どもの読書行動・読書実態

1-1 朝読書は制度として定着している

「中学校でも、ほぼ毎日、朝の 10 分?～15 分に読書の時間があります」

「その 10 分間は、どの子も本を読んでいるという感じです」

1-2 読む内容は多様で、自主選択が基本

「小説が 6 割、図鑑など文字だけではない本が 4 割くらいです」

「漫画だけは禁止していますが、それ以外は特に制限していません」

1-3 多くの生徒は自宅から本を持参している

「学級文庫から持ってくる子は 10 人程度です」

「ほとんどは自宅から持ってきている」

1-4 本屋がなくても本を探しに行く行動が見られる

「小樽に本を探しに行って、3 冊買ってきました」

「本屋さんがいないから読まない、というのではなく」

1-5 読解につまずく生徒が一定数存在する

「全然頭に入ってこない」

「漢字が一つ読めなかったことで引っかかってしまい」

1-6 学年が上がるほど読書離れが進むという認識

「3 年生は半分以上が本にあまり触れていません」

「読書がどうしても最後になってしまう」

② 読書が生まれる環境・きっかけ

2-1 生徒アンケートを基盤とした参加型選書

「年に 2?3 回、生徒に図書の購入希望アンケートを取っています」

「生徒の希望に沿った本を置く傾向があります」

2-2 ライトノベルや映画原作、高価本への需要

「ライトノベルもありますし、映画化された作品の原作も人気です」

「ちょっと値段は高いけれど読みたい、という本ですね」

2-3 公民館図書室との連携で蔵書を補完

「合計 100 冊ほど本をお借りして」

「公民館さんの蔵書はバーコードで処理されていて」

2-4 ポップ作りが読書の動機づけとなっている

「好きな一冊を持ち寄ってポップを作り」

「本がなくなると分かった時は嬉しい」

2-5 中学生にも読み聞かせの効果がある可能性

「この本、読み聞かせてくださいと言われました」

「とても楽しそうに聞いている」

2-6 外部連携・イベントは未整備

「図書に関して外部の方を呼ぶような取組はしていません」

「ブックトークなどのイベントもやったことがない」

③ 家庭環境・メディア環境と読書

3-1 ゲーム・スマートフォンが生活時間を占める

「家庭で費やす時間の多くがゲームになっています」

「通話しながら一緒にゲームをする子もいます」

3-2 読書は優先順位が低くなりやすい

「読書に当てる時間はほとんどありません」

「読書がどうしても最後になってしまう」

3-3 受験期が読書量減少に影響

「特に3年生は受験があるので」

「読書を好まない子は学年が上がるほど増えている」

3-4 町として利用ルールはあるが家庭依存が大きい

「町として『夜9時まで』というルールがあり」

「家庭でどう運用されているかまでは分かりません」

3-5 本屋不在は決定的要因ではない

「本屋さんがないから読まない、というのではない」

「札幌に行ったときに本屋さんで本を買ってきた」

④ 学校図書館の運営体制と人的資源

4-1 司書教諭資格保持者が担当するが、実質一人体制

「私は司書教諭の資格を持っています」

「一人で担当することに負担を感じています」

4-2 図書委員会は月1回、意欲差がある

「委員会は月1回しかなく」

「意欲の差も大きいです」

4-3 貸出は手書き方式で電算化未整備

「本についている図書カードに名前を書いています」

4-4 蔵書整備が追いついていない

「ブックコートフィルムが付いている本と、付いていない本が混在しています」

4-5 電算化は必要という認識はあるが未着手

「何から手をつければいいのか分からない状況です」

4-6 見守り・補助を担う大人の支援が必要

「ボランティアの方や、見守りができる大人の方が来てくだされば」

「一人の先生で子どもの数を見きれるのかという問題もあり」

4-7 読書推進は学校全体体制には至っていない

「図書室の運営や読書活動については、係にお願いしている段階」

「学校全体で取り組むところまでは至っていません」

⑤ 多様な背景を持つ子どもへの読書環境配慮

5-1 海外にルーツのある生徒はデジタルを活用

「海外にルーツがある生徒の多くが、紙ではなくデジタル教科書を使う傾向にあります」

「読み上げ機能などを紹介しています」

5-2 日本人生徒にも読解困難層が存在

「読めないと言った子がいました」

「全然頭に入ってこない」

5-3 紙とデジタルは併存している

「小さい文字が苦手な子は、デジタル教科書で拡大表示を使ったり」

「紙とデジタルを両立させようとする子もいます」

5-4 朝読書では紙に限定している

「中学校では原則、朝読書の時間は紙の本に限定しています」

「タブレットは何でもできてしまう」

5-5 小中・地域施設との連携は十分でない

「お互いにそれぞれの取組をよく分かっていないのかもしれない」

「図書館運営の部分ではまだ十分にできていない」



図 1-10 中学校教員ヒアリングの様子(オンライン)

1.2.4 小中学生アンケート結果

①調査の概要

読書活動推進計画の策定に向けた基礎資料を得るため、町内の小・中学校に在籍する児童生徒を対象にオンラインアンケート調査を実施しました。全学年を一括して把握するのではなく、読書習慣の形成・定着・変容の各段階を捉えるため、調査対象は小学3年生・小学6年生・中学2年生の3学年としました。小学3年生は「文字が読める」段階から「自分で読む」段階へ移行する読書習慣の形成期にあたり、基盤がつくられる時期です。小学6年生は、興味・関心に基づいた主体的な読書が進む段階にあり、読書行動の自律性が高まります。中学2年生は、読書量や行動が変化しやすく、読書習慣の定着または離脱の分岐点となる段階とされています¹⁾。

なお、アンケートの設問は、原則として単一回答(択一)形式で実施しています。複数回答が可能な設問については、該当箇所にその旨を明記しています。

②調査期間

2025年12月19日(金)～ 2026年1月16日(金)

表1-12 調査対象・回収率等

対象学年	対象者数	回収数	回収率
小学3年生	106名	84件	79.2%
小学6年生	127名	92件	72.4%
中学2年生※	126名	76件	60.3%
合計	359名	252件	70.2%

※調査結果を精査した結果、同一内容の回答が複数回記録されているケースが一部確認されたため、重複回答と判断し、統合処理を行った上で分析対象データを確定しました。

¹⁾ 日本図書館情報学会研究委員会編『学校図書館メディアセンター論の構築に向けて』勉誠出版, 2005

③ 結果

(1) 読書への好意度

読書への好意度を見ると、「とても好き」の割合は小学 3 年生で 45.2%であるのに対し、中学 2 年生では 13.2%にとどまり、学年間で大きな差が見られます。一方、「とても好き」と「まあまあ好き」を合わせた肯定的回答は、小学 3 年生 85.7%から小学 6 年生 65.2%へと低下し、その後中学 2 年生では 67.1%とやや横ばい状況となっています。

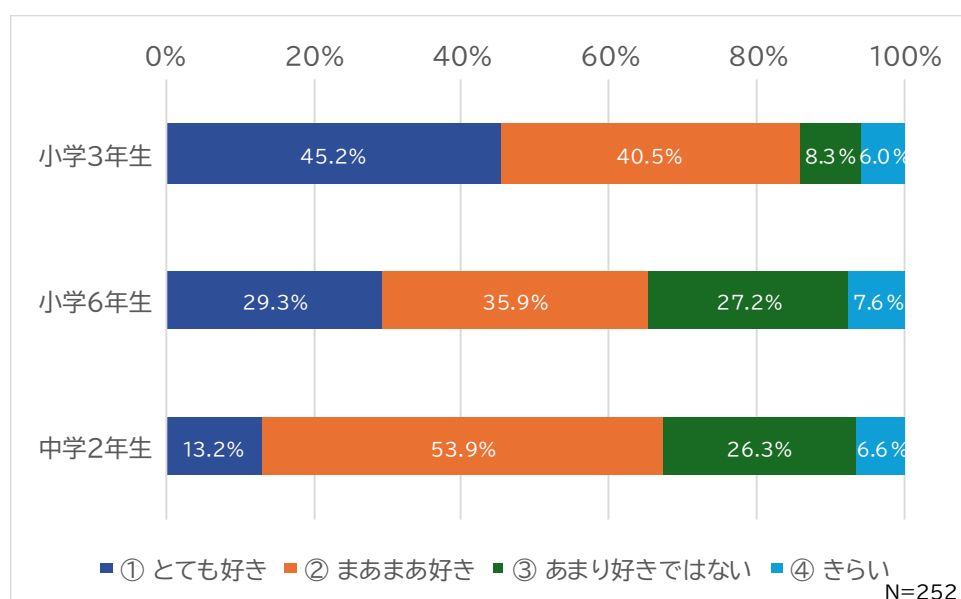


図 1-11 学年別に見た読書への好感度

(2) 本を好きになった時期

本が好きになった時期については、小学 3 年生では「保育園・幼稚園のころ」(38.9%)と「小学校低学年のころ」(36.1%)で全体の約 75%を占めており、就学前から低学年にかけての早期体験が読書好きの形成に大きく寄与していることがわかります。小学 6 年生でも同様の傾向が見られる一方、「小学校高学年のころ」(23.3%)や、中学 2 年生では「中学生になってから」が 25.5%に上り、「最近好きになった」との認識も一定程度見られますが、全体の分布で見ると、読書を好きになった時期は乳幼児期や小学校低学年に集中しています。

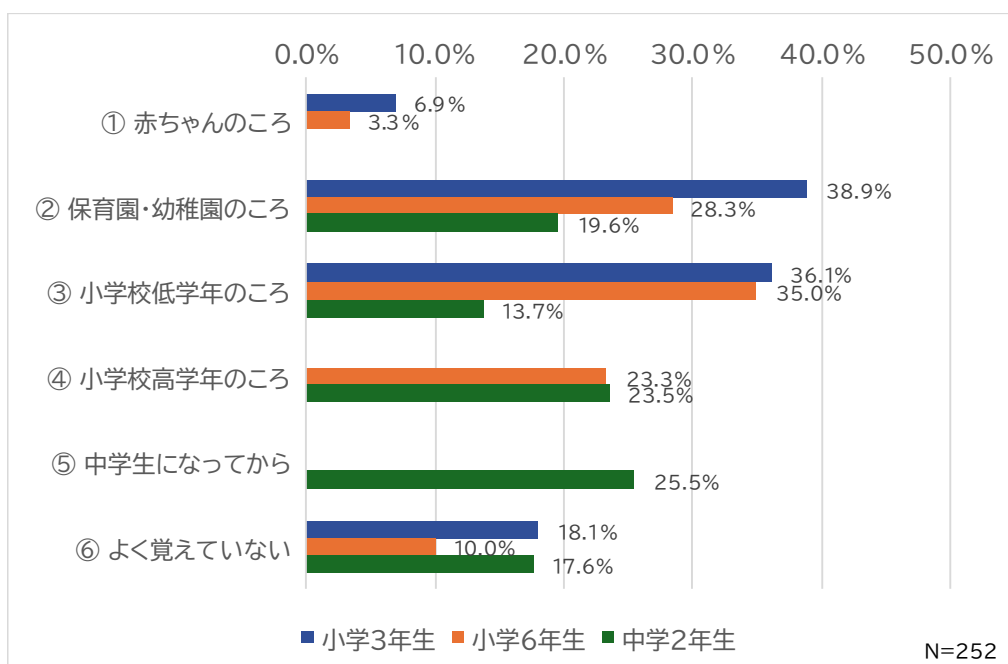


図 1-12 読書を好むようになった時期

(3) 読書への好意度と、好きな過ごし方

読書への好意度と、一人／集団での過ごし方の好みとのクロス集計からは、両者の間に単純な対応関係はみられませんでした。読書が「とても好き」な層においても集団志向が約60%を占めており、「読書好き＝一人志向」とは一概には言えません。

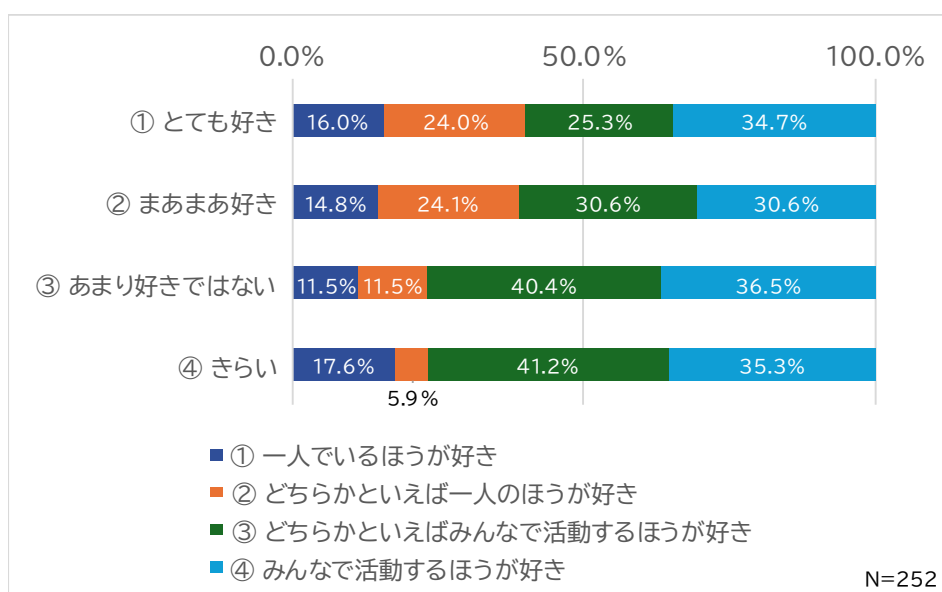


図 1-13 本を読むことの好意度と過ごし方の志向(個人／交流)

(4)読書冊数

過去1か月間の読書冊数は、学年間で顕著な差がみられます。小学3年生では月6冊以上読む多読層が半数以上を占める一方、中学2年生では「0冊」が38.2%、「1～2冊」が39.5%と約8割が月2冊以下にとどまっています。小学6年生では、過去1か月に1冊も本を読んでいない不読層(10.9%)が現れはじめ、多読層も減少しています。

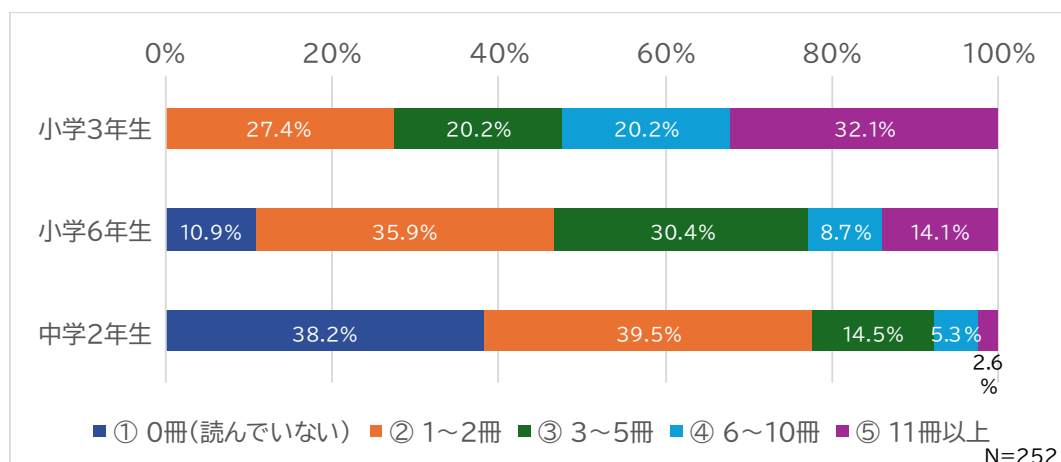


図 1-14 学年別にみた1か月の読書冊数

(5)幼少期の読み聞かせ体験と読書好意度

幼少期の読み聞かせ体験と読書への好意度のクロス集計からは、両者の間に明確な関連がみられます。読み聞かせが「よくあった」と回答した割合は、読書が「とても好き」な層で62.7%に達する一方、「あまり好きではない」層では30.8%、「きらい」層では29.4%にとどまっており、読み聞かせ体験の豊富さと読書への好意度が対応している様子がうかがえます。また、「覚えていない」の割合が読書への好意度が低いほど高くなる傾向も注目されます。「とても好き」な層では9.3%であるのに対し、「きらい」層では35.3%に上っており、読み聞かせ体験そのものの記憶が薄い、あるいは体験が乏しかった可能性を示しています。

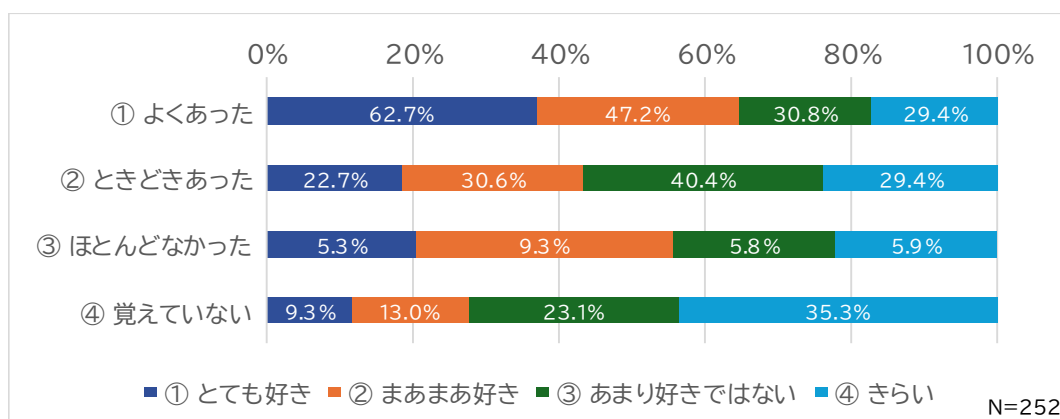


図 1-15 幼少期の読み聞かせ経験と現在の読書嗜好

(6) 公民館図書室利用頻度

公民館や地域の図書室の利用頻度については、学年間で大きな差がみられます。小学3年生では「週2回以上」「週1回くらい」を合わせた週1回以上の定期的な利用者が27.4%を占め、「月1～3回」(16.7%)を加えると約44%が月1回以上利用しています。一方、小学6年生と中学2年生では「行ったことがない」がそれぞれ50.0%、46.1%と約半数に達しており、週1回以上の利用者はほぼ皆無です。

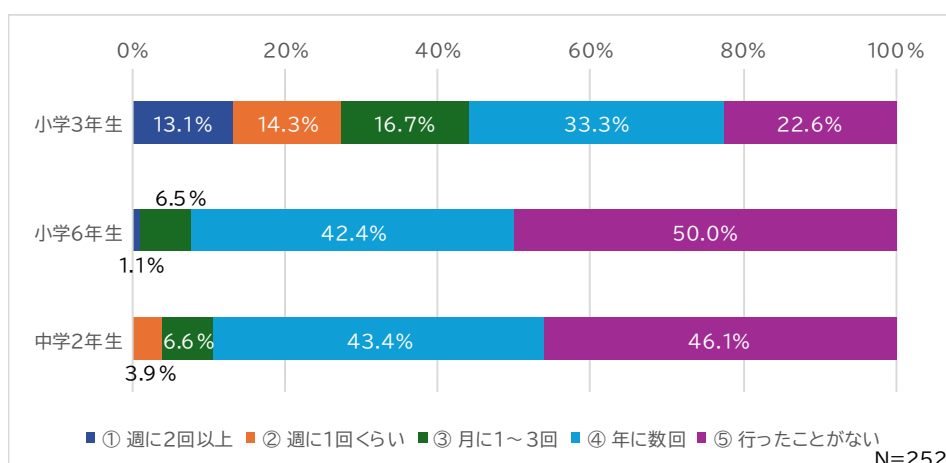


図 1-16 学年別に見た公民館図書室利用頻度

(7) 絵本館図書室利用頻度

絵本館の利用頻度についても、公民館・地域図書室と同様に学年が上がるにつれて利用が減少する傾向がみられます。小学3年生では「行ったことがない」が14.3%にとどまり、月1回以上利用する層が約48%を占めるなど、絵本館が比較的身近な施設として活用されている様子がうかがえます。一方、小学6年生・中学2年生では「行ったことがない」がそれぞれ26.1%、38.2%に上っています。

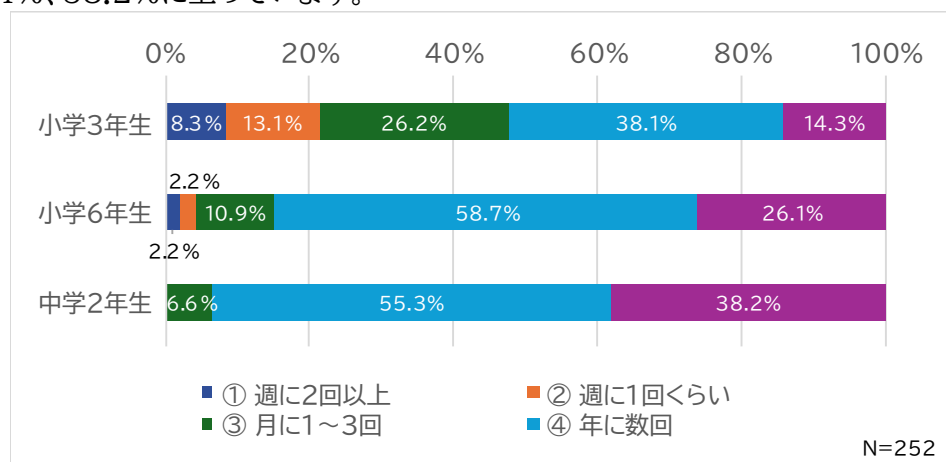


図 1-17 学年別に見た絵本館利用頻度

(8) 学校図書室利用頻度

学校図書館の利用頻度については、全学年で「行ったことがない」が2～10％台にとどまっており、公民館・地域図書室や絵本館と比べて利用経験自体は広く浸透しています。しかし、利用頻度には学年間で差がみられます。小学3年生では週1回以上利用する層が40.4％を占めるのに対し、小学6年生では21.8％、中学2年生では10.5％と学年が上がるにつれて定期的な利用者が減少しています。しかし、中学2年生でも「月1～3回」が34.2％と、低頻度ながらも一定の利用が維持されているともいえます。

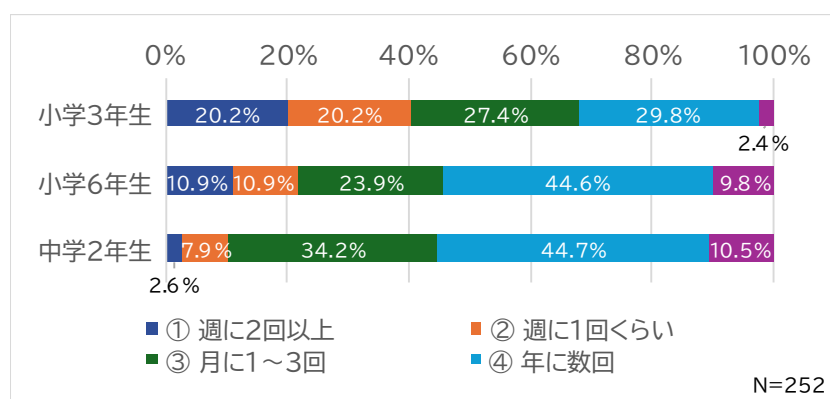


図 1-18 学年別に見た学校図書館利用頻度

(9) 電子媒体での読書

タブレットやスマートフォン等での電子書籍による読書は、「よくある」「ときどきある」を合わせた経験者の割合は小学3年生で41.7％、小学6年生で47.8％、中学2年生で30.3％となっています。小学6年生で利用率が最も高く、中学2年生では「まったくない／よくわからない」が44.7％と全学年で最も高い点が特徴的です。この結果は、中学2年生において読書全般への関心が低下する一方、小学生では約4割が電子書籍の経験を持っており、デジタル端末が読書の入口となっている実態もうかがえます。

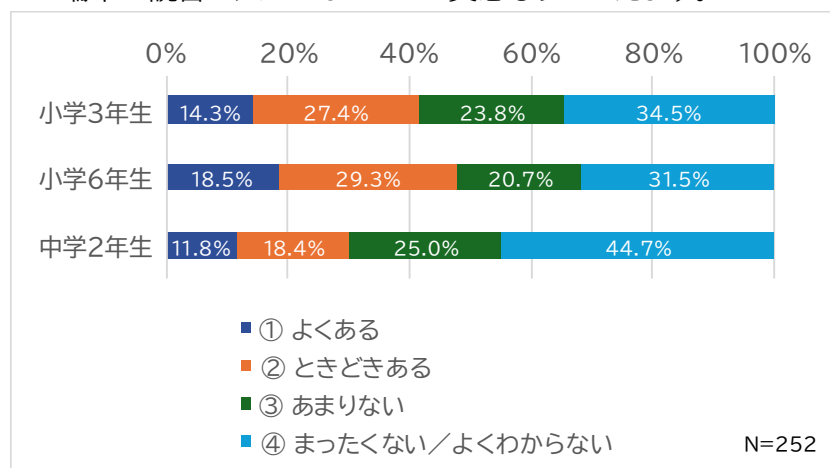


図 1-19 タブレット・スマートフォン等による読書の状況

(10)電子書籍の読書冊数

過去 1 か月間の電子書籍の読書冊数については、学年間で大きな差がみられます。小学 3 年生では「0 冊」が 21.4%にとどまり、「1～2 冊」(23.8%)、「3～5 冊」(19.1%)、「6 冊以上」(35.7%)と、電子書籍を積極的に活用している様子がうかがえます。一方、小学 6 年生では「0 冊」が 46.7%、中学 2 年生では 67.1%に達しており、学年が上がるにつれて電子書籍の利用が急減しています。

前問で小学 6 年生の電子書籍経験者が約 48%と最も高かったにもかかわらず、実際の読書冊数では小学 3 年生を大きく下回っており、利用経験はあっても継続的な利用には結びついていない可能性が示唆されます。

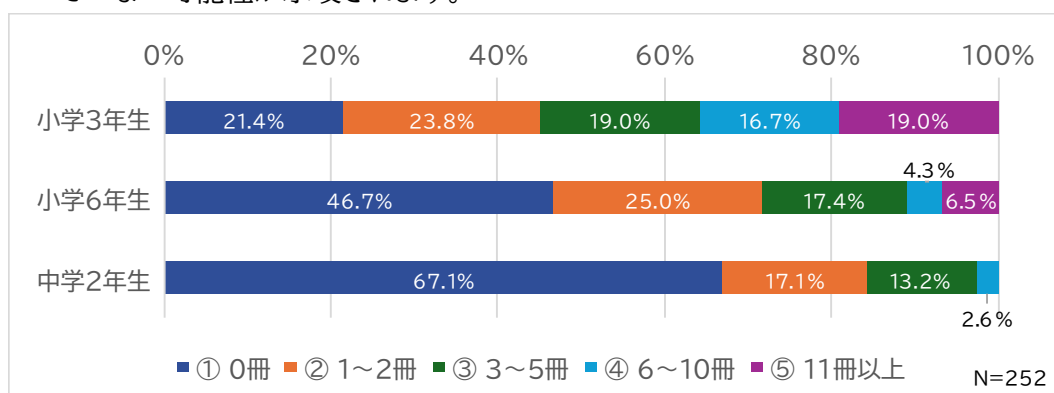


図 1-20 学年別にみた 1 か月の電子書籍読書冊数

(11)電子書籍非利用者の電子書籍への態度

電子書籍を読んでいない児童生徒に対して読書意向を尋ねたところ、全体では「読んでみたい」が 24.1%にとどまり、約 4 分の 3 が消極的な回答となっています。学年別にみると、小学 3 年生では「読んでみたい」が 50.0%と関心が比較的高い一方、小学 6 年生では 16.3%、中学 2 年生では 21.6%と低水準にあります。

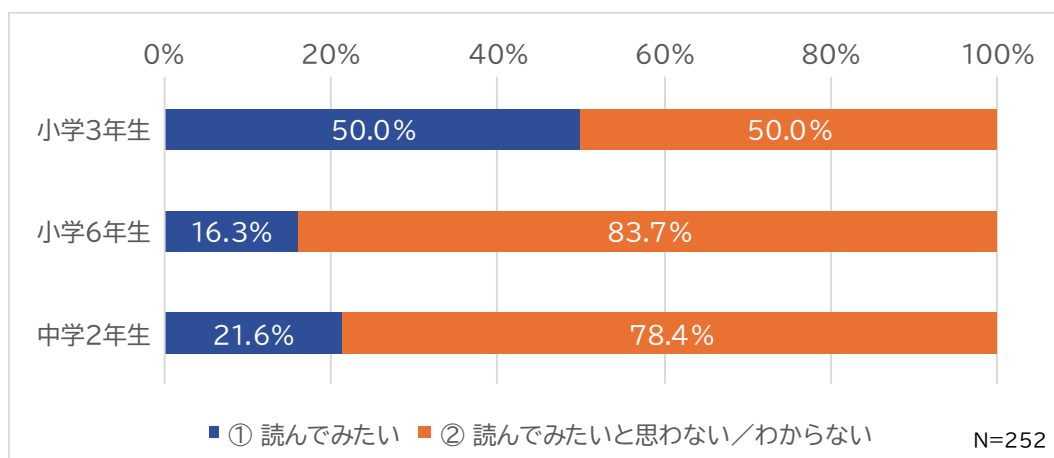


図 1-21 学年別にみた電子書籍への態度

(12)マンガや雑誌の利用

紙のマンガ・雑誌の読書頻度については、学年が上がるにつれて利用が増加する傾向がみられ、一般書籍の読書傾向とは対照的な結果となっています。「よくある」「ときどきある」を合わせた経験者の割合は、小学3年生で63.1%、小学6年生で70.6%、中学2年生で77.6%と右肩上がりに増加しており、中学2年生では「よくある」だけで44.7%に達しています。一般書籍の読書量が学年とともに減少する一方でマンガ・雑誌の読書は増加するという構造が見られることから、読書離れというよりも発達段階による読書対象の変容の可能性が示唆されます。

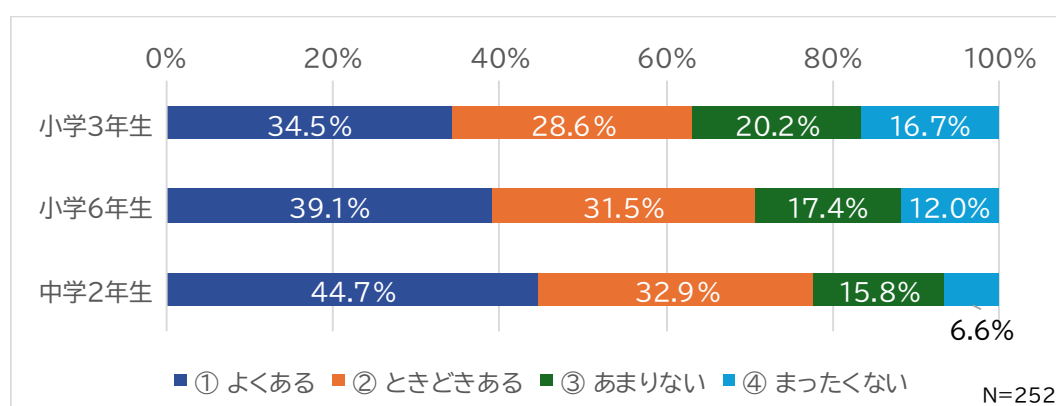


図 1-22 学年別にみたマンガや雑誌の利用

(13)電子媒体によるマンガや雑誌の利用

スマートフォン／タブレットによるマンガ・雑誌の読書頻度については、「よくある」「ときどきある」を合わせた経験者の割合が小学3年生で26.2%、小学6年生で42.4%、中学2年生で48.7%と学年が上がるにつれて増加しています。前問の紙のマンガ・雑誌と同様の傾向であり、「一般図書は読まないがマンガは読む」という読書行動のパターンが年齢とともに定着していることが示唆されます。

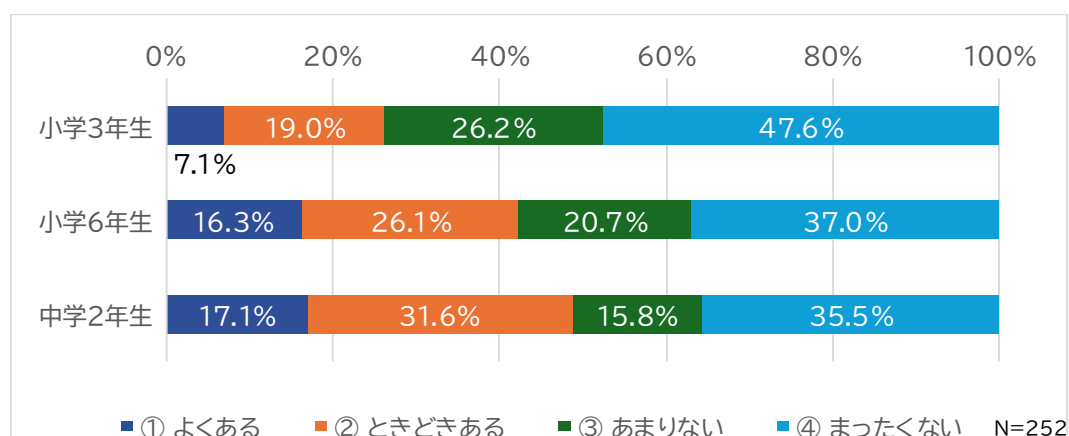


図 1-23 学年別にみた電子マンガ・雑誌の利用

1.2.5 保護者アンケート結果

読書活動推進計画の策定に向けた基礎資料を得るため、町内在住の保護者を対象にオンラインアンケート調査を実施しました。調査期間は2025年12月19日(金)から2026年1月16日(金)までとし、データクリーニングの結果、最終的な有効回答数はN=242となりました。

本調査では、読書習慣や図書施設の利用実態、デジタル読書への意識、子どもの読書環境に対するニーズ等を幅広く把握することを目的としました。本アンケートは、子どもの読書環境および子育て世代を中心とする生産年齢層の実態把握を目的として、保護者層を対象に実施しています。そのため、高齢者層の回答は相対的に少ない構成となっていますが、高齢者層等の状況については、町民グループインタビュー調査を通じて補完的に把握することとしました。

(1)回答者年代分布

回答者の年代構成は、40～49歳が55.9%と最も多く、次いで30～39歳(22.9%)、50～59歳(19.2%)となっています。30～50代が大半を占めており、主に子育て世代・現役世代を中心とした回答結果となっています。

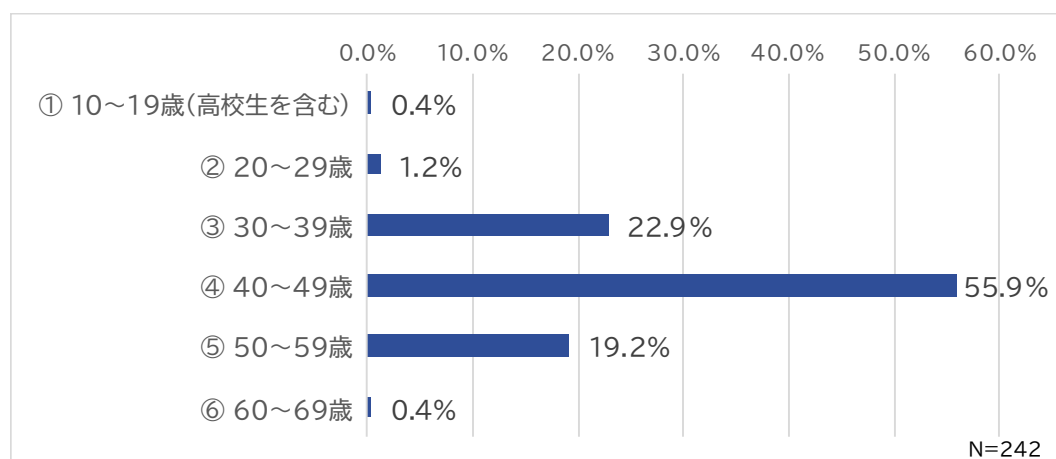
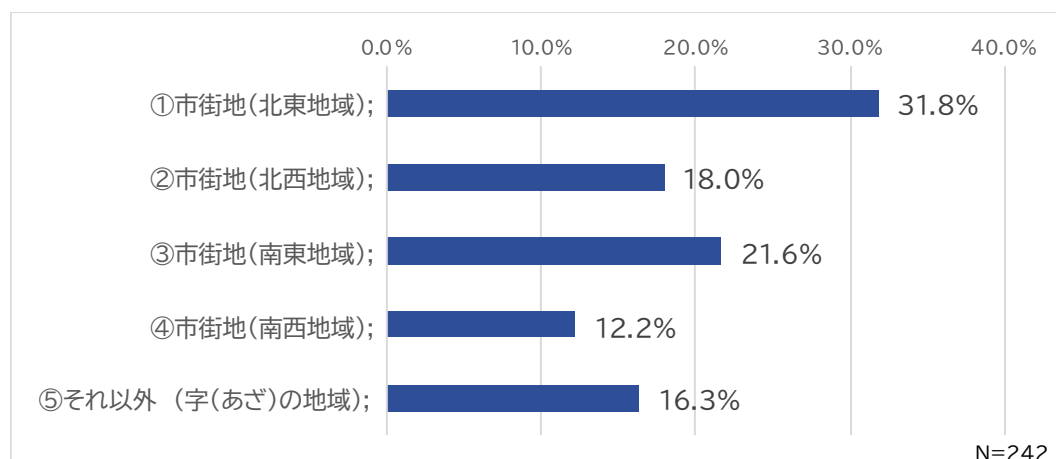


図 1-24 回答者年代分布

(2) 居住地域

回答者の居住地域を見ると、市街地(北東地域)が31.8%と最も多く、次いで市街地(南東地域)(21.6%)、市街地(北西地域)(18.0%)、市街地(南西地域)(12.2%)となっています。「それ以外(字(あざ)の地域)」は16.3%であり、回答は市街地を中心としつつ、町内各地域から広く得られています。



(3) 冬期間の外出・施設利用頻度

冬期間の外出・施設利用頻度については、「ほとんど行かなくなる」と「回数が減る」を合わせた減少層が全体の約59%を占めており、冬季における町の施設利用が大幅に制限される実態が確認されました。「あまり変わらない」は約39%にとどまり、「むしろ増える」はわずか約3%でした。

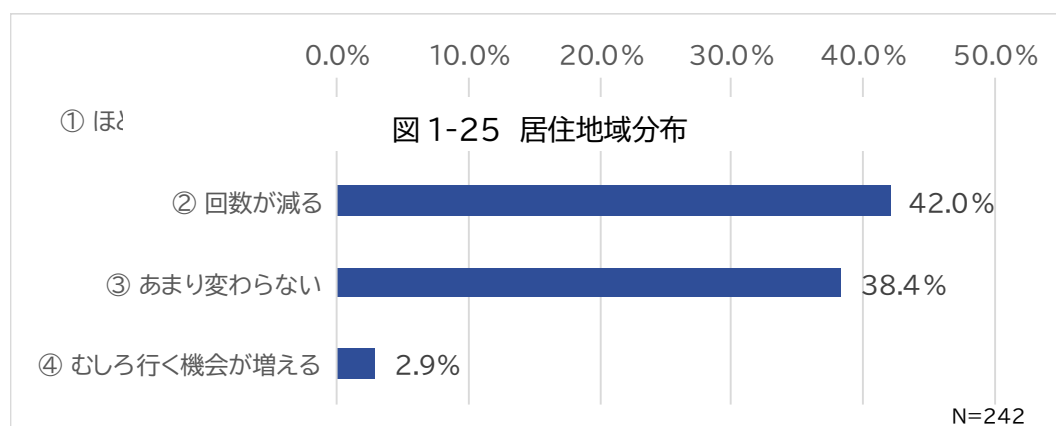


図 1-26 冬期間における外出および施設利用頻度

(4) 日常的な読書習慣

日常的な読書習慣については、「よく読む」(約 14%)と「ときどき読む」(約 27%)を合わせた読書実践層は全体の約 41%にとどまる一方、「あまり読まない」(約 38%)と「ほとんど読まない」(約 21%)を合わせた不読書層が約 59%を占めています。

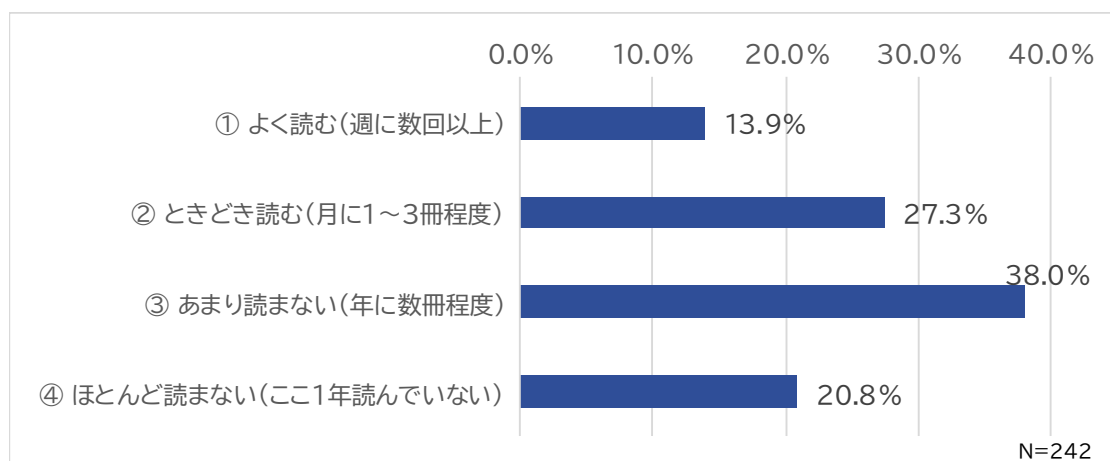


図 1-27 日常的な読書習慣の状況

(5) 子どもの読書頻度

子どものいる家庭における子どもの読書頻度については、「毎日読む」(約 25%)と「週に数回」(約 31%)を合わせた定期的な読書層が約 56%を占めており、保護者の読書習慣(約 41%)と比べると子どもの読書頻度はやや高い結果となっています。一方、「ほとんど読まない」が約 27%に上っています。

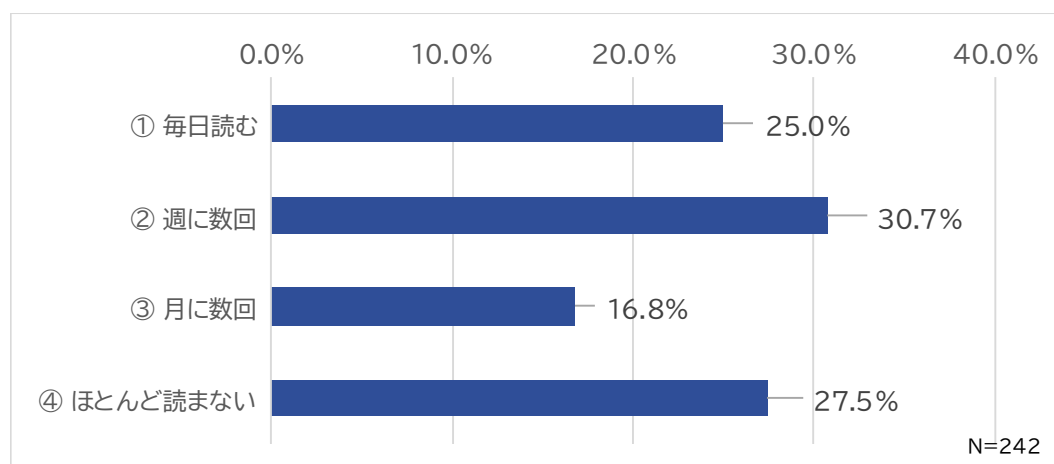


図 1-28 子どもの読書習慣の状況

(6) 公民館図書室の認知状況

公民館の図書室については、回答者の約 87%が「知っている」と回答しており、施設としての認知度は比較的高い水準にあります。一方、約 13%は存在自体を知らないと回答しており、認知が届いていない層も一定数存在します。

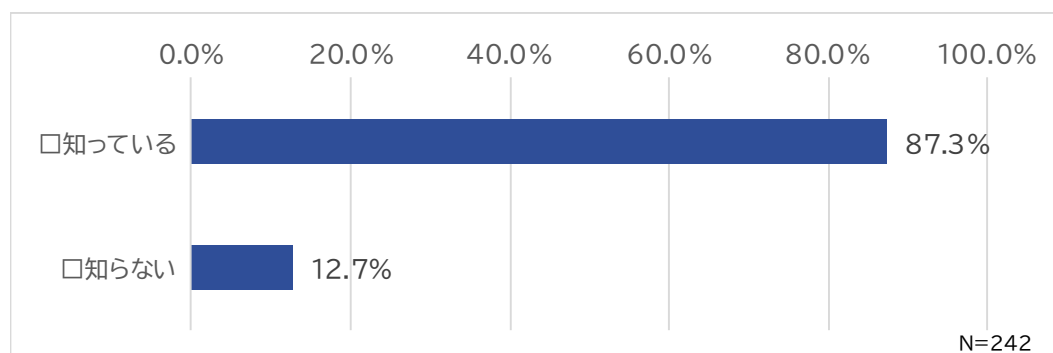


図 1-29 公民館図書室の認知状況

(7) 絵本館の認知状況

絵本館については、回答者の約 97%が「知っている」と回答しており、公民館図書室(約 87%)を上回る高い認知度を示しているなど、町内読書施設として知名度の面では十分な基盤があるといえます。

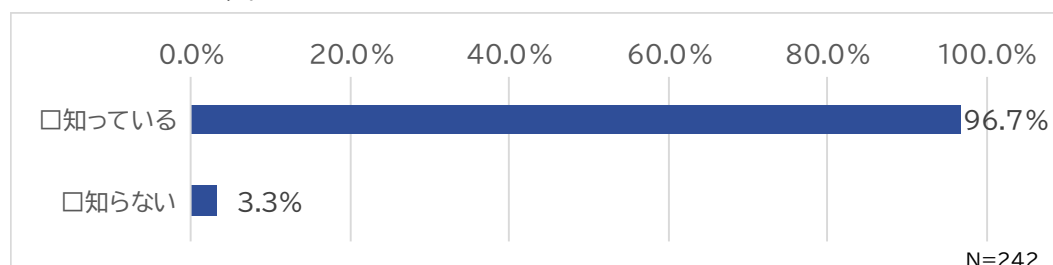


図 1-30 絵本館の認知状況

(8) 学校図書館の認知状況

学校図書館については、回答者の約 87%が「知っている」と回答しており、公民館図書室と同水準の認知度となっています。

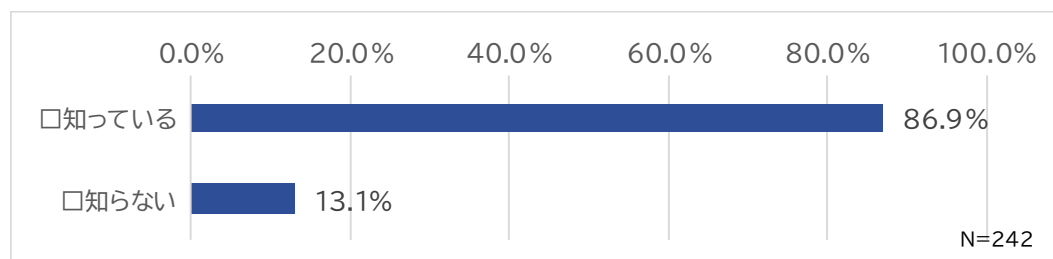


図 1-31 学校図書館の認知状況

(9) 公民館図書室の利用頻度

公民館図書室の利用頻度については、「よく行く」と「ときどき行く」を合わせた月 1 回以上の定期的な利用者はわずか約 9%にとどまっています。「ほとんど行かない」と「行ったことがない」を合わせると約 75%に達しており、認知度(約 87%)と利用実態の間に乖離があります。

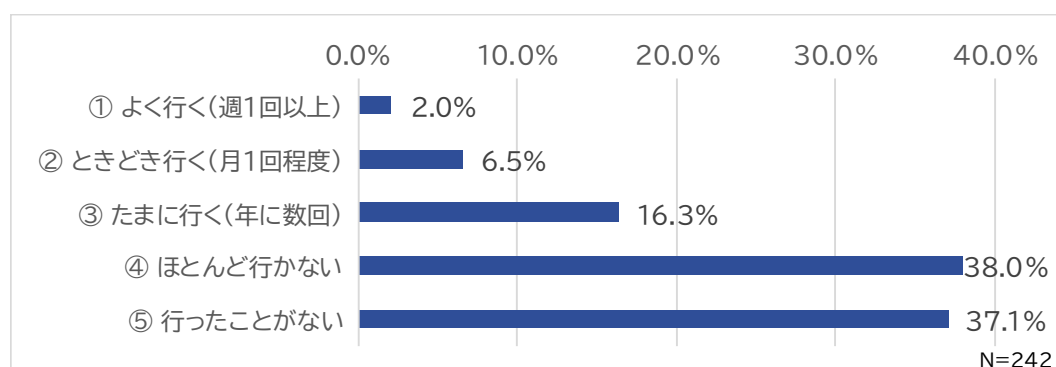


図 1-32 公民館図書室の利用頻度

(10) 絵本館の利用頻度

絵本館の来訪頻度については、「よく行く」と「ときどき行く」を合わせた月 1 回以上の利用者が約 24%となっており、公民館図書室と比べると一定の利用が見られます。一方で、「ほとんど行かない」「行ったことがない」を合わせると約 58%に達しており、保護者の過半数が日常的には利用していない実態も確認されます。

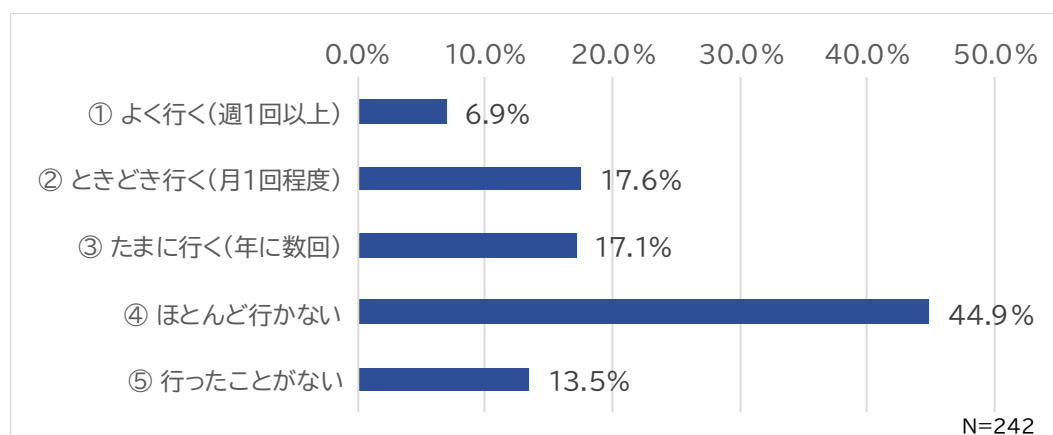


図 1-33 絵本館の利用頻度

(11)電子媒体によるマンガや雑誌の利用

スマートフォン・タブレットでの読書については、「よくある」(約 29%)と「たまにある」(約 32%)を合わせた経験者が約 61%を占めており、保護者の 6 割以上がデジタルでの読書を経験している実態が示されました。「ほとんどない」「ない」を合わせた非利用層は約 39%にとどまっており、デジタル読書は大人においても一定程度普及していることがうかがえます。

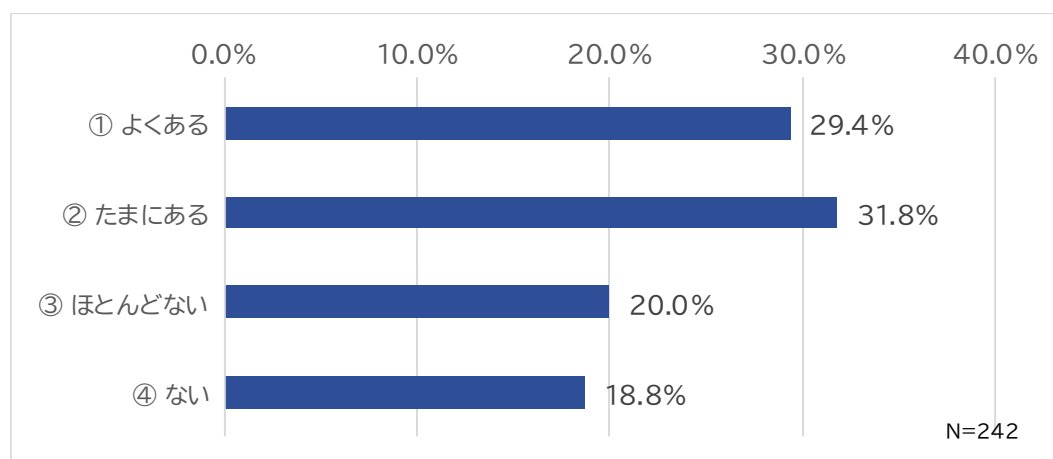


図 1-34 スマートフォン等による本・マンガの閲読頻度

(12)電子書籍に対する意識

電子書籍に対する意識については、「紙の本と同じように楽しめる」が約 50%と最も多く、保護者の約半数が電子書籍に肯定的な評価を示しています。「興味はあるが利用したことがない」(約 18%)を加えると、潜在的な利用意向を持つ層は約 68%に上ります。一方、「あまり興味がない」は約 27%、「便利だが使い方がわからない」は約 5%でした。前問でデジタル読書経験者が約 61%であったことと合わせると、経験者の多くが電子書籍を肯定的に受け止めている様子がうかがえます。

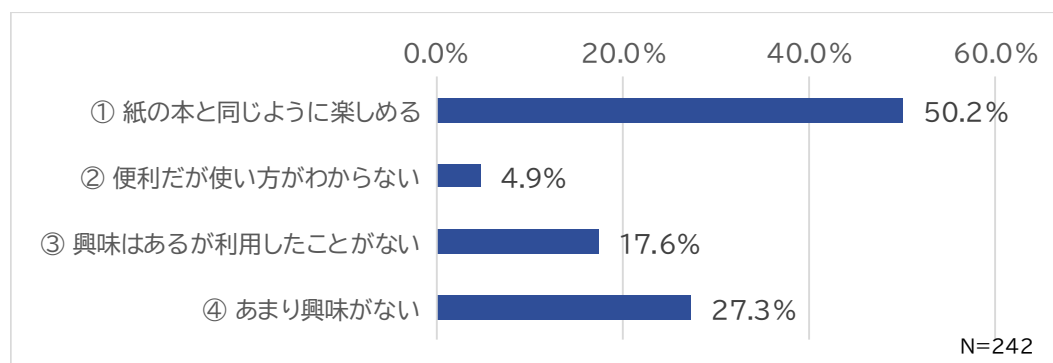


図 1-35 電子書籍に対する意識

(13)読書の効果・価値に関する認識

読書から得られるものとして、「知識が増える」が 159 件と突出して多く、回答全体の約 65%を占めています。次いで「想像力が広がる」(39 件)、「気分転換になる」(38 件)が続いており、実用的な価値と娯楽・情緒的な価値の両面が上位に挙げられています。一方、「人の気持ちを考えるきっかけになる」「生活に役立つ」「子どもと話すきっかけになる」はいずれも数件にとどまっています。

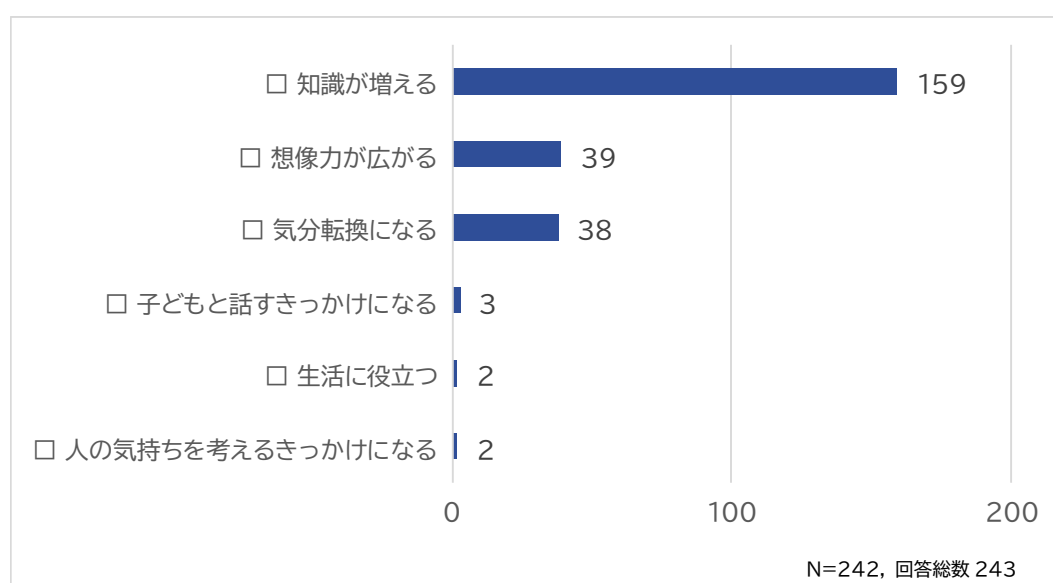


図 1-36 読書の効果・価値に関する認識(複数選択)

(14)本を読まない理由

本をあまり読まない理由として、「時間がない」が77件と圧倒的に多く、不読書層の回答の大半を占めています。次いで「スマホ・動画など他の楽しみがある」(27件)、「読みたい本が見つからない」(12件)、「本を読むのが苦手」(15件)が続きました。「家に本がない」(2件)や「目が疲れる・読みにくい」(7件)は少数にとどまっており、物理的なアクセス環境よりも時間・意欲・コンテンツのマッチングが主要な障壁となっていることがわかります。「時間がない」という回答が突出していることは、読書が生活の中で優先されにくい実態を反映していると考えられます。

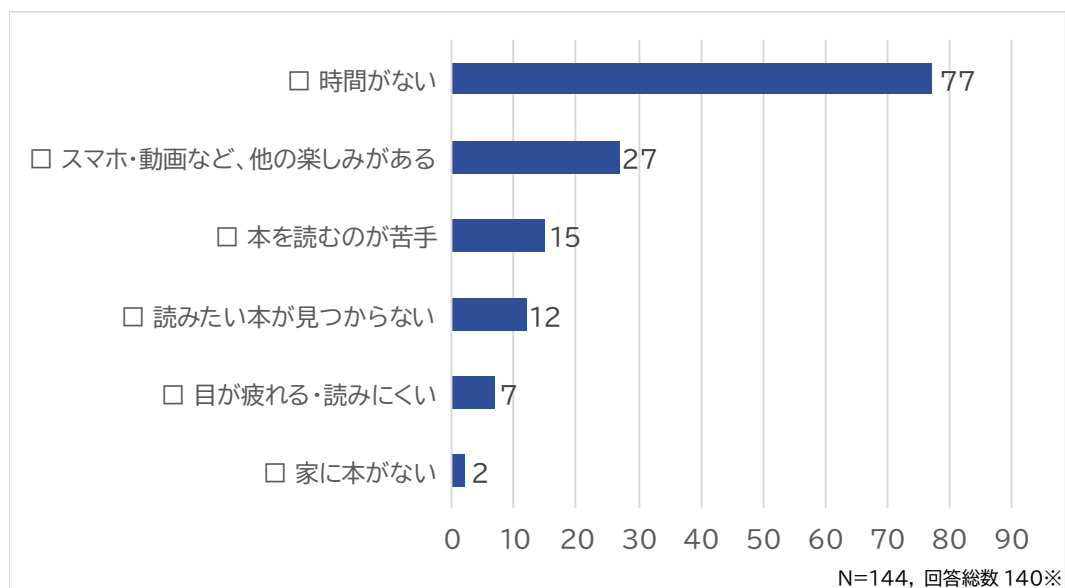


図 1-37 本を読まない理由(複数選択)

※無回答が含まれるため、回答総数が回答者数を下回ることがある。以下同様。

(15)家庭内における子どもの読書のきっかけづくり

子どもの読書のきっかけとして家庭で行っていることを尋ねたところ、「家で読み聞かせをしている」が55件と最も多く、次いで「特にしていない」(53件)、「学校や保育園・幼稚園で読書の機会がある」(47件)、「本をプレゼントする」(44件)、「図書室・絵本館に行く」(41件)が続きました。読み聞かせをはじめとした取組が一定数見られる一方で、「特にしていない」とする回答もある程度存在しており、家庭における読書への関わり方は一様ではなく、関与の有無にばらつきが見られる状況がうかがえます。

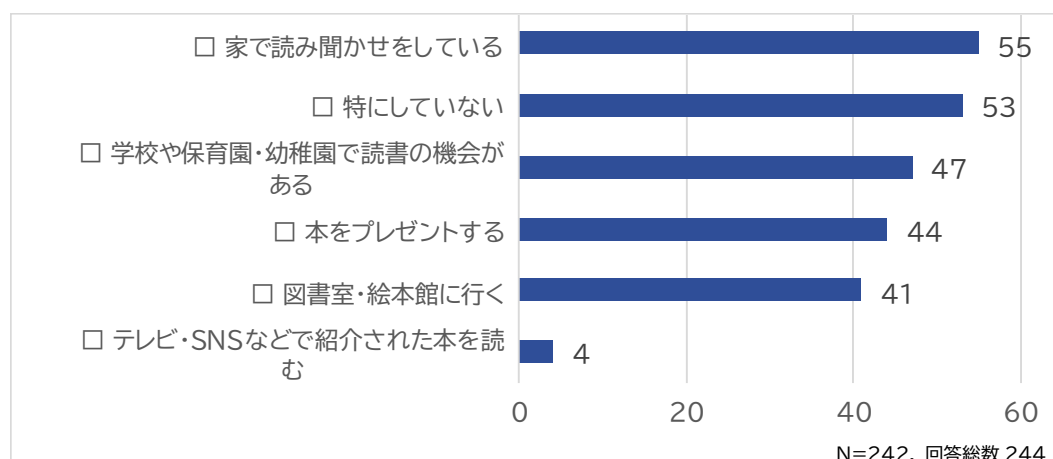


図 1-38 家庭内における子どもの読書のきっかけづくり(複数選択)

(16)子どもの読書環境の充実にに向けた必要な要素

子どもが本に親しむために必要なこととして、「家や学校で本に触れる時間の確保」が149件と突出して多く、他の選択肢を大きく上回っています。次いで「年齢に合った本の充実」(32件)、「冬でも行きやすい施設環境」(29件)、「読書の楽しさを伝える取組」(14件)、「デジタル機器で読める仕組み(電子書籍など)」(9件)、「本に関する支援者の存在」(5件)が続きました。

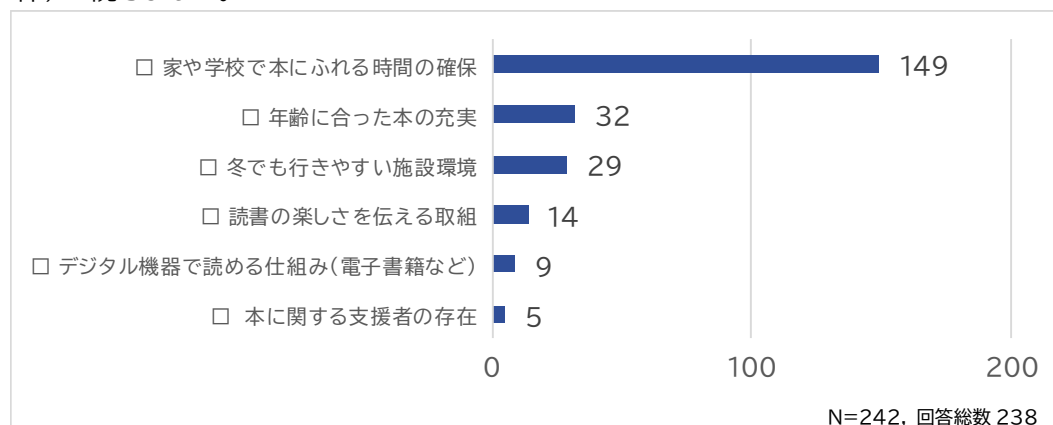


図 1-39 子どもの読書環境の充実にに向けた必要な要素(複数選択)

(17)公民館図書室・絵本館の充実に向けた要望

図書室・絵本館に求めるサービスとして、「カフェや休憩スペース」が67件と最も多く、次いで「電子書籍サービス」(49件)、「子どもと過ごせるあたたかいスペース」(42件)、「移動図書館やブックポストの拡充」(39件)、「雪でもアクセスしやすい施設・駐車場」(28件)が続きました。一方、「読み聞かせや本の紹介イベント」(6件)や「本選びや相談にのってくれるスタッフ・ボランティアの充実」(2件)は低い結果となりました。

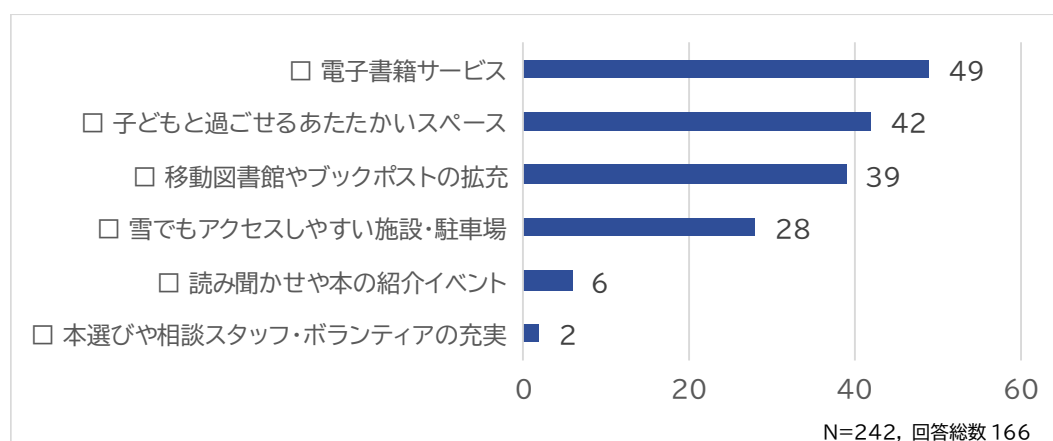


図 1-40 公民館図書室・絵本館の充実に向けた要望(複数選択)

(18)障害のある人に提供すべきサービスに関する認識

障害のある人が本に親しめるためのサービスとして、「点字・拡大文字など様々な形式の本がある」が108件と最も多く、次いで「音声で読める資料(読み上げ・オーディオブック)がある」が79件と続きました。この2項目だけで全回答の約79%を占めており、多様な形式での資料提供への期待が特に高いことが示されました。以下、「館内設備の使いやすさ」(23件)、「自宅から利用しやすいサービス」(12件)、「静かに読めるスペース」(10件)、「わかりやすい表現の本」(6件)、「読書を手助けするスタッフや機器」(2件)が続きました。

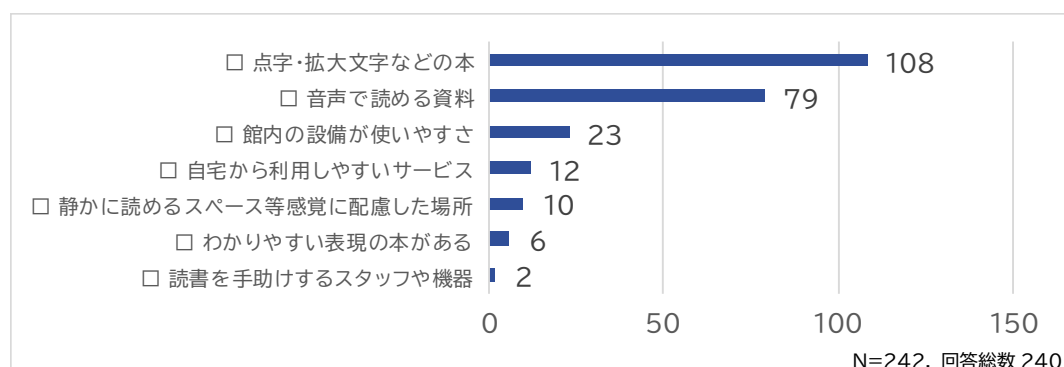


図 1-41 障害のある人に提供すべきサービスに関する認識(複数選択)

(19) デジタル読書の推進に向けて町に期待すること

デジタル読書の推進に向けて町に期待することとして、「無料 Wi-Fi や端末の整備」が 161 件と圧倒的に多く、全回答の約 68% を占めています。次いで「電子図書館サービスの充実」(40 件)、「高齢者や子どもへの使い方支援」(22 件)、「冬でも家で読める環境づくり」(10 件)となっています。

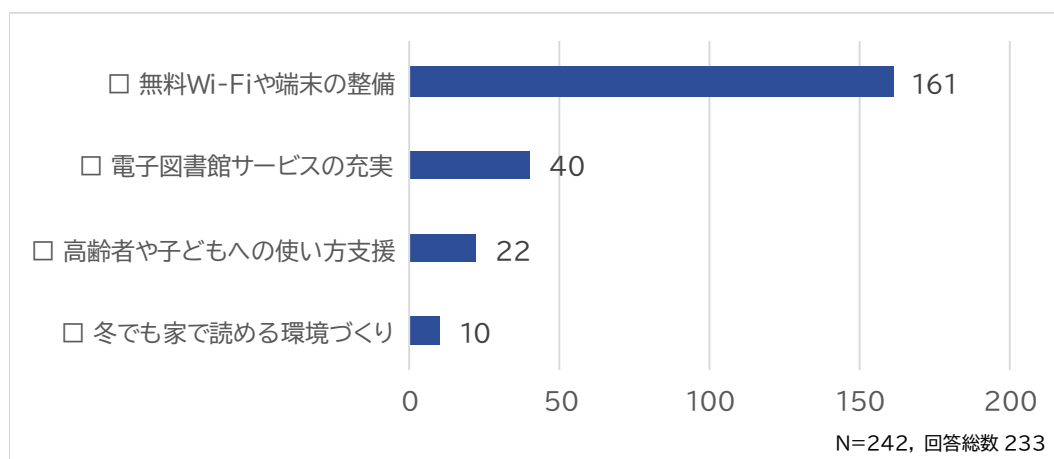


図 1-42 デジタル読書の推進に向けて町に期待すること(複数選択)

2 読書環境整備計画

2 章は全町民を対象とした読書環境整備、3 章は子どもに焦点を当てた読書活動推進計画として、まずはそれぞれの視点から、本町における読書活動推進上の課題を整理します。

2.1 計画の期間

この計画の期間は、倶知安町子ども読書活動推進計画の期間に合わせ令和8年度から令和12年度までの5年間とし、必要に応じて計画を見直します。

2.2 課題の整理

全町民を対象とした読書環境整備に関して、これまでの調査結果を踏まえたところ、読書習慣の形成・定着、図書施設の利用環境、学校図書館の運営体制、多様な子どもへの包摂、デジタル読書環境の整備に至るまで、幅広い課題が浮かび上がりました。

課題1 町全体における読書習慣に対する障壁

町全体を通して、読書習慣の定着が困難であることが課題となっています。小学3年生では多読層が半数以上を占めている一方、小学6年生頃から不読層が見られるようになり、中学生以降ではその割合が増加し、大人では約59%が不読層となっています。読書対象・コンテンツの変化などの影響も考えられますが、本をあまり読まない理由として最も多く挙げられているのは「時間がない」であり、読書が日常生活の中で優先されにくい実態が示されています。また、小樽や札幌など町外の書店を利用する人は一定数いるものの、町内に書店がないことも、身近に本と接する機会を制約する要因となっています。

課題2 施設の認知度と利用実態の乖離

絵本館(97%)・公民館図書室(87%)と、認知度はいずれも高い一方、実際の利用者は絵本館に行かない(58%)、公民館図書室に行かない(75%)と、利用は少ない状況にとどまっています。とくに公民館図書室では貸出冊数の減少も見られるように、利用低下状況が顕著です。「知っているが行かない」層が大多数を占めており、認知を利用につなげるための具体的な働きかけが求められます。あわせて、これまで利用が難しかった人が来館しやすくなるよう、動線や設備の改善など施設環境の見直しも必要です。

課題3 多様な読書形態の拡充や冬季アクセスの困難

電子書籍に肯定的な人々が多く、無料 Wi-Fi や端末整備への需要も突出して高い状況があります。また、障害のある人への対応のニーズもあり、多様な読書形態に対応した環境整備が求められます。また、過半数が冬期間には施設利用頻度が減少すると回答しており、積雪・寒冷という地域特性が施設利用の大きな障壁となっています。このため、来館や移動に依存しない読書環境の整備が求められます。電子図書館サービスはすでに導入されていますが、デジタル読書の推進に向けて町に期待する取組として「電子図書館サービスの充実」が挙げられていることから、サービスの認知向上と内容の拡充を図る必要があります。

課題4 読書の多様な価値の普及

読書から得られるものとして、アンケート調査では「知識が増える」と回答した割合が突出している一方、共感的・コミュニケーション的な価値は、保護者アンケートではほとんど挙げられていません。読書ボランティア団体や教員へのヒアリングでは、読書は親子のコミュニケーションや児童生徒間の関係づくりの一つとして示唆されているものの、こうした価値は町全体には十分に認識されているとは言い難い状況が見られるため、読書の持つ多様な価値についての認識も課題となっています。

課題5 図書施設の居場所機能の不足

多くの人々が転居する高い人口流動性があるため、新たに転入してきた人々が地域に馴染む最初の居場所となるような拠点の必要性が高まっています。こうした背景のもと、コミュニティのために自然と人が集える場所の整備が求められています。特に、図書施設に対しても、単なる資料提供の場にとどまらず、居心地よく過ごせる地域の居場所としての役割が期待されています。しかしながら、現行の図書室は狭隘であり、こうした多様な過ごし方を受け止めるには物理的な制約があります。これらを踏まえ、今後は人が馴染み、つながり、滞在できる空間の再構築が求められます。

2.3 目指す読書環境の理念

本町が目指す読書環境とは、単に本の貸出冊数や施設利用者数を増やすことではなく、本を介して人と人がつながり、地域への愛着や安心感が育まれる環境の醸成を目指すことを目的とし、

本や人と出会い、つながってゆくまち

を基本理念とします。この理念の実現に向けて、以下の読書環境の構築を目指します。

理念① 町全体における読書機会の提供と読書体験の共有

日常生活の中で自然に本に触れられる機会を増やし、読書が特別な活動ではなく生活の一部として位置づく環境づくりを進めます。子育て支援施設、学校など人が集まる場所に本を置くなど、町内のさまざまな場所で本と出会える環境を整えとともに、短時間でも読書に親しめる機会を広げます。本の紹介活動や読書イベントなどを通じて、町民が読書体験を共有できる機会をつくり、町全体で読書に親しむ文化の形成を図ります。

理念② 図書施設の広報とさらなる利用促進

絵本館や公民館図書室の認知度が高い一方、利用につなげていない状況を踏まえ、認知を実際の利用へとつなげる取組を進めます。例えば、施設の蔵書やサービスの情報発信を強化するとともに、イベントや展示、読書活動などを通じて施設に足を運ぶきっかけを増やします。また、学校や地域団体と連携しながら、町民が図書施設を身近に感じ、継続的に利用できる環境づくりを進めます。

理念③ 多様な読書形態の拡充と冬季アクセスへの対応

積雪・寒冷といった地域特性により施設利用が制約される状況を踏まえ、来館に依存しない読書環境の整備を進めます。電子図書館サービスの認知向上やコンテンツの充実を図るとともに、Wi-Fi 環境やデジタル機器の活用などを通じて、場所や時間にとらわれず読書に親しめる環境づくりを進めます。また、障害のある人を含め、多様な読書ニーズに対応できる読書環境の整備を進めます。

理念④ 読書の多様な価値が共有され、本を介した対話が生まれる環境

読書は一人で行う静かな営みというイメージが強い一方、本は人と人をつなぐ媒介にもなり得ます。そこで、読書を「知識を得る手段」としてだけでなく、他者への共感を育み、対話や協同のきっかけとなる営みとして広く伝えていくことを目指します。読み聞かせや本の紹介・感想の共有を通じて親子の会話や世代や立場を超えた対話が育まれるような機会創出を支援し、町民同士や地域のつながりを育む読書文化の醸成を目指します。

理念⑤ 転入者も地域に根ざした人も、ともに親しめる読書環境の構築

多くの人が入転居するという町の特性を踏まえ、図書施設が転入家庭にとって地域とつながる最初となることを目指します。また、町民がゆったりと過ごし、人と人が交流できる地域の居場所の整備を進めます。休憩スペースや子どもと過ごせる空間など、居心地のよい環境づくりを進め、世代や背景を超えた交流が生まれ、地域への愛着が育まれるような取組を進めます。

2.4 整備方針

読書環境の整備は、施設環境、家庭、地域活動、人材など複数の要素が相互に関係しています。そこで、以下の整備方針は特定の理念と一対一で対応するのではなく、複数の理念を横断する形で整理しています。

各整備方針は、それぞれ複数の理念を組み合わせながら具体化したものであり、方針ごとに担う役割や重点は異なります。こうした関係性を明確にするため、各方針が主に対応する理念との関係を以下のとおり整理します。

表 2-1 理念と方針の関係

	理念①： 読書機会・ 体験共有	理念②： 利用促進	理念③： 多様な 読書形態	理念④： 対話・共感	理念⑤： 居場所・ 関係形成
方針1：本との出会い とアクセス確保	●	●	●		
方針2：図書施設を 「読書の居場所」に	△	●	△	△	●
方針3：保護者の読書 支援	●			●	△
方針4：本をきっかけ にしたつながり	●		△	●	●
方針5：推進体制の構 築	●	●	●	●	●

※主に対応する理念を「●」、関連する理念を「△」で示す。

方針1 本との出会いの機会を広げ、読書へのアクセスを確保する

読書習慣の形成には偶然の本との出会いが重要である一方、本町では書店が存在せず、冬季の施設アクセスにも制約があり、四季を通じて安定した読書環境を提供する観点から、来館に依存しない読書環境の整備も不可欠です。

図書施設の蔵書充実と年齢・興味に応じた選書を進めるとともに、子育て支援施設など人が集まる場所への本の分散配置を推進します。移動図書館やブックポストの整備により、施設に来られない人にも本が届く仕組みをつくります。あわせて、電子図書館サービスの充実やネットワーク環境の拡充を目指し、遠隔であっても読書にアクセスできる体制を強化します。さらに多様なデジタル読書形態にも対応し、年齢・障害の有無・言語背景にかかわらずすべての町民が本に親しめる環境を目指します。

方針2 図書施設を「読書の居場所」として整備する

図書施設を「本を借りる場所」から「人が集い、本と出会う場所」へと再定義し、くつろぎながら過ごせる空間を備えた環境整備を進めます。その際、公民館図書室と(仮称)プール絵本館複合拠点施設の機能分担を図り、静かに読書したい人には公民館図書室を、子どもや高校生をはじめ、交流やにぎわいを求める人には新・絵本館を提供するなど、利用ニーズに応じた役割分担を目指します。あわせて、今後予定されている公民館のエレベータ改修等により低減された利用ハードルも活かし、利用しやすい環境づくりを進めます。

さらに、転入者が多い地域特性を踏まえ、図書施設が新たに町にきた人にとって地域とつながる入口となるよう、開かれた施設づくりを推進します。

加えて、これらの機能分担では十分に対応しきれないニーズ、すなわち、読書を基盤としても多様な活動や交流を求める層や、新たなサービスの中で相対的に利用機会が限定されるおそれのある利用者層の存在も想定されます。町民からは図書館の整備を求める声が多く寄せられていることも踏まえ、こうしたニーズに対応する観点から、図書館の役割や機能、望ましい姿について検討を進めていきます。

方針3 保護者の読書支援を町が支える

読書習慣の形成は家庭環境に大きく左右されており、子どもの読書習慣を育む上で、保護者自身が読書支援の担い手となるよう、町が継続的にサポートする体制が求められます。また、子どもは身近な大人の姿から多くを学ぶことから、保護者自身が読書に親しめる環境づくりにも取り組みます。具体的には、乳幼児期のブックスタートや読み聞かせ講座を通じて、子どもが本と出会う最初のきっかけを家庭の中に生み出すことを支援します。また発達段階に応じた選書リストや読書支援情報を保護者に届けることのほか、大人自身が読書を楽しむ機会を積極的に提供し、家庭全体に読書文化が根づくことを目指します。

方針4 本をきっかけにした人のつながりの創出

読書は一人で行う静かな営みというイメージが強い一方、本は人と人をつなぐ媒介にもなり得ます。読書を個人の営みにとどめず、人と人をつなぐ文化として町全体に広げることを目指すために、本を介した対話や交流を生む機会を積極的に創出します。親子で一緒に本を楽しむ協読の機会や、世代を超えた読書体験の共有を促す取組を支援し、読書が地域のコミュニケーションを豊かにする文化として根づくよう働きかけます。また、多様な形式での資料提供を拡充させ、多様な背景を持つ住民が読書を通じた交流に参加できる環境を整えます。

方針5 学校・地域・行政をつなぐ推進体制を構築する

町全体の読書環境を一体的に推進する体制を構築します。例えば、地域おこし協力隊制度の活用等を視野に入れ、図書施設の運営支援・学校での読書活動支援・地域イベントの企画運営など、町内の読書活動全体を統合的にコーディネートする「読書推進コーディネーター」の配置を検討し、専門人材とボランティアが連携しながら町全体の読書文化を支える持続可能な体制を構築します。



図 2-1 プール絵本館複合拠点施設
パースイメージ



図 2-2 絵本館エリアのイメージ

3 子ども読書活動推進計画

3.1 次期子ども読書活動推進計画策定の基本的な考え

3.1.1 子どもの読書活動推進の意義と目的

読書活動は「子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」(子どもの読書活動の推進に関する法律)であり、単なる学習手段にとどまらず、子どもが自分自身と向き合い、世界とつながるための根本的な力を育む行為といえます。一方、子どもを取り巻くメディア環境は急速に変化しており、じっくりと活字に向き合う読書の機会は相対的に失われつつあります。

本計画は、こうした認識のもと、俱知安町のすべての子どもが読書に親しみ、本を通じて豊かに育つことができる環境の実現を目指して策定します。

3.1.2 計画の期間

この計画の期間は、俱知安町読書環境整備計画の期間に合わせて令和8年度から令和12年度までの5年間とし、必要に応じて計画を見直します。

3.1.3 計画の対象

この計画の対象は、前計画を踏襲し、0歳から18歳までとします。なお、18歳までを大きく4期に分けて、各期における特徴を踏まえて、読書活動を推進します。

(1) 乳幼児期(0歳～6歳)「本に出会う」乳児期は、絵本の読み手の声や表情に反応し、子どもが自己を形成していく上でも、周りの大人からの語りかけがとても大切になります。幼児期は、絵本を読んでもらうことなどにより、その内容を自分の経験と結びつけ、想像を巡らせたり、読んでもらった本を自分で読もうとするなどして、本を楽しむことができるようになります。

(2) 小学生期(6歳～12歳)「本に親しむ」小学生期は、本に親しむ時間を作ることが大切です。自身の成長とともに、徐々に文章を読むことができるようになります。高学年になる

と幅広いジャンルの本に目を向けるようになり、目的に合った本を読もうとするようになります。

(3) 中学生期(12 歳～15 歳)「本から学ぶ」中学生期は、生徒会活動や部活動の参加や家庭学習の時間の増加等により、読書をする時間が減少する傾向にあります。しかし、中学生期における読書は、自己を見つめ、自己の向上を図るなど、自己のあり方を考えていく上での大きな力になります。

(4) 高校生期(15 歳～18 歳)「本と生きる」高校生期は、視野が広がり、興味・関心が多岐にわたってきます。この時期に多くの本を読むことは、自らの生き方について考え、生涯を通じて読書を楽しみ、学び続けていく上での大きな力になります。

3.2 課題の整理

ここからは各調査結果を踏まえ、子どもの読書活動を推進していくうえでの主な課題を整理します。

課題1 小学校高学年から中学生にかけての読書習慣の低下

読書への好意度・読書冊数ともに学年が上がるにつれて低下しており、小学校高学年から中学校にかけての時期が読書習慣の定着と低下の分岐点となっているため、この時期への重点的な働きかけが求められます。

課題2 幼少期の読書体験格差

読書好きになった時期は乳幼児期・小学校低学年に集中しており、幼少期の読み聞かせ体験が読書への好意度と明確に対応しています。一方、家庭における読書支援の取組には大きな差があり、支援が届きにくい家庭へのサポートが課題となっています。

課題3 メディア環境の変化による読書時間の圧迫

低学年はゲーム、高学年以降はスマートフォン・動画サイトが余暇時間の多くを占めており、メディア接触年齢の低年齢化も進行しています。読書が生活の中で後回しにされやすい構造が定着しており、読書時間を意識的に確保するための取組が必要です。

課題4 中高生の居場所と読書環境の不足

既存の図書施設は小学生以下を主な対象として認識されており、中高生が気軽に立ち寄れる居場所となる環境が整っていないのが現状です。加えて、本町では書店がなく、日常生活の中で本と偶然出会う機会が限られています。また、公民館図書室・絵本館は一定の認知度があるものの、実際の利用は一部の層に偏る傾向があります。子どもが生活の中で自然に本と出会える機会をどのように増やしていくかが課題となっています。

課題5 多様な背景を持つ子どもへの対応

外国籍・多文化背景を持つ児童生徒が増加するという地域特性がある一方、読書環境における多言語対応は個別の工夫にとどまり、組織的・制度的な対応には至っていません。読解に困難を抱える子どもへの読書支援についても同様であり、すべての子どもが読書に親しめる包括的な環境整備が求められます。

課題6 学校図書館の運営体制の脆弱性

学校において図書担当が実質的に一人体制で運営されており、担当者への負担が集中しています。専門スタッフが配置された場合の効果は現場で明確に実感されているにもかかわらず、その確保は実現していません。人的支援・図書管理システムの整備いずれの面においても組織的な取組には至っておらず、体制の強化が必要です。

3.3 子どもの読書活動推進のための方策

本節では、町全体の読書環境整備とは視点を分け、児童生徒を主体とした「子どもの読書活動推進」に着目し、その取組を整理します。

今回の調査からは、読書習慣は子どもが幼いころから本に親しむ体験の積み重ねの中で育まれることが示唆されました。また、学年が上がるにつれて読書への関心や読書量が低下する傾向が見られるものの、その背景には読書そのものから離れているというよりも、漫画や雑誌など多様な読み物への接触も増えていることも示唆されています。こうした状況を踏まえると、読書を特定のジャンルに限定して捉えるのではなく、子どもがさまざまな形で文字や物語に触れている実態を広く捉える視点も重要と考えられます。

また、家庭環境や生活状況によって読書体験に差が生じうること、地域特性として季節要因等により活動機会が制約される場面があることも明らかになりました。これらを踏まえ、子どもが成長段階に応じて本と出会い、読み続けられる条件(出会い・時間・支え)を整えることが重要です。そこで、家庭・地域・学校がそれぞれの役割を担いながら、子ども自身が本を選び、読書を楽しみ、他者と共有できる機会を広げていくことを基本とし、以下の取組を推進します。

3.3.1 家庭・地域における読書活動の推進

家庭は、子どもが最初に本と出会う場のひとつであり、幼少期の読書体験はその後の読書習慣の土台となります。家庭における読み聞かせや本との出会いが日常的に確保されることは、子どもの読書体験の豊かさに直結します。その一方で家庭による取組には差が生じうること、地域のつながりが形成されにくい家庭も存在し得ることから、家庭のみの努力に委ねるのではなく、地域全体で子どもの読書体験を支える仕組みづくりも求められます。

(1) 乳幼児期における読書体験の充実

保護者が読み聞かせの楽しさを知り、日常の中で自然に実践できるよう、ブックスタート事業の拡充や保護者向け読み聞かせ講座を通じた支援を検討します。また、乳幼児健診や子育て支援センターなど子どもと保護者が集まる機会を活用し、発達段階に応じた絵本の選び方や読み聞かせのヒントを届けることで、家庭の中に読書体験の芽が育まれるよう働きかけます。

(2)地域における読書活動への参加機会の充実

家庭の外でも、子どもが本と出会い、読書の楽しさを体験できる機会を広げます。読み聞かせ活動や、地域団体の取組は、子どもにとって身近な大人と本を通じてつながる貴重な機会となっています。こうした活動の担い手の育成や活動の場の拡充を支援します。また、子ども同士がおすすめの本を紹介し合う活動や、読書を通じた交流の機会を地域の中で生み出すことで、読書の楽しさを共有できる環境をつくれます。

(3)すべての子どもへの読書機会の保障

転入直後で地域のつながりがまだ薄い家庭や、家庭での読書支援が十分に届いていない子どもにも、本と出会う機会が届くよう取り組みます。また、外国籍・多文化背景を持つ子どもが家庭の言語環境にかかわらず読書を楽しめるよう、多言語の絵本や読み聞かせの機会の充実を図ります。さらに、冬季の外出困難など季節や生活環境の影響によって読書機会が途切れることのないよう、電子図書館サービスの活用も含め、子どもが継続して読書に親しむことができる環境づくりを進めます。

3.3.2 学校等における読書活動の推進

学校は、子どもが毎日通う場として、読書習慣の形成と定着に大きな役割を果たします。学校における読書活動の推進にあたっては、発達段階に応じて「読むこと」の意味や動機が変化することを踏まえ、子どもが自ら本を選び、読書を楽しめる機会と働きかけを整えます。

(1)朝の読書活動の充実

朝の読書活動は、学校生活の中で子どもが本と向き合う習慣として着実に根づいています。この時間をさらに豊かなものとするため、「静かに活字を読む」ことだけを読書の形と捉えるのではなく、絵を楽しむことや、ページをめくりながら興味のある箇所を見つけることなども、本との大切な関わり方として受け止める雰囲気づくりを大切にします。本が苦手な子どもも後ろめたさを感じることなく参加でき、また更に本を読み進めたい子どもがその意欲を十分に発揮できるよう、自由な選書を基本としながら、一人ひとりが自分のペースで本と向き合える時間として充実を図ります。

(2) 発達段階に応じた読書活動の推進

低学年においては、読み聞かせ等の働きかけを通じて読書への入口を広げ、子どもが「自分で読む」段階へ自然に移行できるよう支援します。高学年・中学生においては、発達段階に応じた読書対象の変容への対応が課題となることから、子どもの興味・関心に基づいた選書や、本を紹介する活動等、子ども自身が読書に主体的に関わる機会を充実させます。あわせて、子どもが手に取りやすいジャンルも適切に取り入れ、「読みたい本がある」状態を学校の中で維持することを重視します。

(3) 日常の中で本や人と出会う機会の創出

読書習慣の形成には、偶然の本との出会いが重要な役割を果たします。子どもが互いに本を紹介し合う活動や、地域の大人と本を通じて交流する機会、子どもの生活動線上に本と触れ合える場所を設ける等により、読書が子ども同士・子どもと大人をつなぐきっかけとなるよう取り組みます。

(4) デジタルと紙を組み合わせた読書環境の活用

電子書籍は、子どもにとって読書への入口となり得るだけでなく、多文化背景を持つ子どもや、文字の読み書きに困難を抱える子どもにとっても有効な選択肢となり得ます。紙の本と電子書籍それぞれの特性を踏まえ、子ども一人ひとりが自分に合った形で読書に親しめるよう、活用方針や支援のあり方を整理しながら取り組みます。

3.4 読書環境の整備のための方策

本章では、子どもの読書活動を支えるために必要な「場」「仕組み」「運営体制」等の環境整備について整理します。読書活動を継続的に推進するためには、本と出会う機会を増やすだけでなく、子どもが利用しやすく、安心して過ごせる読書のあること、支える人や運営の仕組みが安定していることが不可欠であることから、公民館図書室・絵本館、学校図書館を町の読書環境を支える基盤として位置づけ、役割の明確化と相互連携を進めながら、子どもが成長段階に応じて読書を継続できる環境の形成を図ります。

3.4.1 公民館図書室・絵本館における取組

公民館図書室・絵本館は、子どもたちが学校以外で本と出会い、自由に過ごすことのできる重要な拠点です。これらの施設が「本を借りる場所」にとどまらず、「本と出会う場所」「安心して過ごせる場所」として機能できるような取組を進めます。

(1) 子どもが「読みたい本」に出会える蔵書づくり

子どもが繰り返し来館したいと思うためには、常に新しい出会いがある蔵書の充実が欠かせません。子どもの興味・関心や発達段階に応じた幅広い選書を進めるとともに、偶然の本との出会いが生まれるよう、展示・ディスプレイ等の工夫に取り組みます。

(2) 子どもが気軽に立ち寄れる居場所づくり

子どもが本を借りるだけでなく、読書・学習・滞在ができる場所となるよう、学習スペースや居心地のよい環境の整備を進めます。あわせて、子ども・若者が「ここにいてよい」と感じられる雰囲気づくりを行い、特定の年代に偏らない利用を促します。

(3) 冬季等でも読書が途切れない仕組みづくり

季節要因等により来館が難しくなる時期があることを踏まえ、返却の利便性向上や、電子図書館等を含む来館以外の利用手段の充実により、子どもが読書を継続できる環境を整えます。

(4) どんな背景の子どもも本に親しめる環境づくり

多文化背景を持つ子どもや、文字の読み書きに困難を抱える子どもが、言語や特性の違いにかかわらず本と出会えるよう、多言語資料や多様な形式の資料提供等を進めます。

3.4.2 学校図書館における取組

学校図書館は、子どもたちが毎日の学校生活の中で最も身近に本と出会える場所であり、読書活動を支える中核的な環境のひとつです。学校図書館が「使いたい場所」「自分の場所」として子どもに受け止められるよう、蔵書・空間・運営体制の面から整備を進めます。

(1)子どもが読みたい本を選べる蔵書づくり

子どもが学校図書館に足を運びたいと思うためには、読みたいと思える本がそこにあることが前提です。子どもの希望を反映した蔵書整備の仕組みを取り入れるとともに、子どもが手に取りやすいジャンルも含め、発達段階に応じた蔵書構成を整えます。あわせて、地域の図書施設等との連携により、単独の施設だけでは補いきれない蔵書を補完する仕組みを活用します。

(2)本と出会うきっかけを日常の中につくる環境整備

学校図書館が「わざわざ行く場所」にとどまると、利用は一部の本好きに偏りがちです。図書館内での見せ方の工夫や、日常の学校生活の中で本が目に入りやすくなる導線づくりなどにより、これまで図書館に来なかった子どもにも本が届く環境を整えます。

(3)学校図書館を支える体制の充実と運営の安定化

子どもたちが読書を楽しめる環境をつくるためには、それを支える大人の存在が欠かせません。担当者に負担が集中しないよう、校内での役割分担や、支援スタッフ・ボランティア等の関与を得ながら、継続可能な運営体制を整えます。また、貸出管理等の運営の効率化を進め、子どもと向き合う時間を確保できるよう取り組みます。

(4)どんな子どもも本に親しめる環境づくり

多文化背景を持つ子どもや、文字の読み書きに困難を抱える子どもが、それぞれの状況に応じた形で本と出会えるよう取り組みます。多言語資料の充実に加え、デジタル端末の機能や電子書籍等も活用し、紙とデジタルを組み合わせることで、すべての子どもにとって読書への入口が開かれた環境を整えます。

3.4.3 子どもが主体となれる本のある居場所の環境整備

図書館や学校図書館といった従来の読書空間に加え、公共施設や学校など人が集まる場所に本のある空間を設けることで、子どもが生活の動線の中で本に触れられる環境を整えていきます。

(1) 日常の動線の中で本と出会える環境づくり

図書館に行かなくても、日常生活の中で自然に本と出会えるよう、公共施設や学校など人が集まる場所に本のある空間を広げます。子どもが気軽に立ち寄り、本を手にとることができる環境を整えることで、読書への入口を広げていきます。

(2) 子どもが本のある居場所に関わる機会づくり

公共施設、学校などに設けられる本のある空間について、子どもが本の選定や紹介に関わる機会を設けます。子ども自身が本を選び、おすすめを発信することで、本のある空間が子どもにとって身近な場所となるよう取り組みます。

(3) 本を通じた交流が生まれる居場所づくり

本のある空間を、人が集まりゆったりと過ごせる居場所として整え、子ども同士や地域の大人との交流が生まれる環境づくりを進めます。本をきっかけとした小さな会話や交流が生まれることで、読書が地域の中で共有される文化として広がることを目指します。

3.4.4 子どもの読書活動を支える人的体制の整備

子どもの読書活動を継続的に推進していくためには、図書施設や資料の整備に加え、それらを活かして子どもたちの読書活動を支える人材の存在が重要です。現在の読書活動は、学校教職員、図書施設職員、地域ボランティアなどの個別の努力によって支えられている側面が大きい状況があります。このため、学校図書館、公民館図書室・絵本館、地域の読書活動をつなぎながら、子どもの読書活動を横断的に支える人的体制の整備を進めます。その一つの方策として、地域おこし協力隊制度の活用等を視野に入れ、町内の子ども読書活動を支援する「読書推進コーディネーター」の配置を検討します。

(1) 学校における読書活動への支援

読書推進コーディネーターが学校と連携し、学校図書館の活用や読書活動の取組を支援します。読み聞かせ活動や本の紹介活動など、子どもが読書に主体的に関わる機会づくりを支援するとともに、学校図書館の利用促進や読書活動の企画など、学校現場の取組を補完する役割を担います。また、図書管理システムの未整備や運営体制の負担など、学校図書館の環境面での課題も見られることから、課題解決に向けた取組を進めます。

(2) 地域の読書活動との連携促進

公民館図書室・絵本館や地域団体、読書ボランティア等と連携し、子どもが学校外でも本と出会える機会を広げます。地域で行われている読み聞かせ活動や読書イベントの企画・運営を支援し、学校・図書施設・地域の活動が相互に連携することで、子どもの読書活動が生活の中で継続する環境を整えます。

(3) 子どもの読書活動を支えるネットワークの形成

学校関係者、図書施設職員、読書ボランティアなど、子どもの読書活動に関わる人々をつなぐ人的ネットワークづくりを進めます。専門人材と地域の担い手が協働・共創しながら、子どもたちの読書体験を支える体制を整えることで、町全体で子どもの読書活動を支える持続可能な仕組みの構築を目指します。

俱知安町読書環境整備計画

2026 年(令和8年)4月

■発行／俱知安町教育委員会

〒044-0013 北海道虻田郡俱知安町南3条東4丁目2番地

電話 0136-22-0230(公民館文化振興係)